

農業の未来と豊かな暮らしのために

2019

JA SAPPORO DISCLOSURE

JA さっぽろディスクロージャー



ごあいさつ



札幌市農業協同組合
代表理事組合長

藤田 範彦

日頃、みなさまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JAさっぽろは積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、平成30年度の事業内容に関するディスクロージャー誌『JAさっぽろディスクロージャー2019』を発行いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、また、当JAの地域貢献活動への取り組み、業績の推移などをご理解いただくための一助として、ご一読いただければ幸いです。

●JAを取り巻く情勢

生産現場の不安と懸念をよそに、昨年末の環太平洋経済連携協定（TPP11）に続き、今年2月には欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）が発効され、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

また、日米2国間の新たな貿易協定交渉では、米国側がTPP以上の農産物の市場開放を強く求めてくることが懸念されています。

平成26年に与党が取り纏めた農協改革集中推進期間の期限を5月末に迎え、政府の規制改革推進会議では、JAグループの自己改革の進捗状況、正・准組合員の事業利用の実態調査を踏まえた上で議論が進められています。

●事業実績の状況

30年産の玉葱につきましては、春先の融雪も早く、播種・定植作業は順調に進んだものの、6月から7月中旬にかけての記録的な多雨長雨による湿害や低温、7月後半からは一転して高温と干ばつとなり、変形の発生や小玉傾向の圃場も散見され収量に影響を及ぼしました。

そ菜につきましても、不安定な気象条件が続き、作物の栽培には厳しい一年でした。市場価格は一部の野菜を除き低調のまま推移したことにより、販売品取扱高は1,907,656千円（計画対比90.8%）となりました。

信用・共済・相談事業につきましては、厳しい事業環境が続きましたが、組合員や利用者みなさまのニーズに応じた提案や相談に努め、それぞれ計画を上回ることができました。

結果、事業利益では571,114千円となりました。

●みなさまへのメッセージ

当JAは、信用事業等を取り巻く情勢や農協改革への対応などを踏まえ「持続可能な事業運営のあり方」を検討し、より高度な内部管理態勢や収益構造を確保し、総合事業を継続して経営基盤の確立を図ってまいります。

新たに策定した第四次中期経営計画では、出口の見えない金融緩和政策、農協改革に伴う公認会計士監査の導入など極めて厳しい経営環境に立ち向かうべく、経営の効率化・合理化に取り組むものとしています。

昨年は札幌市内5JAの合併20周年という節目の年を迎えることができました。「信頼されるJA」の実現を目指して、新たなスタートを切ったJAさっぽろに、今後とも組合員みなさまのご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

目次

ごあいさつ	1
JAさっぽろディスクロージャー2019	3
札幌市の概要	4
札幌の農業と街マップ	5

JAさっぽろの概要

経営理念・経営ビジョン・基本姿勢	7
組織の概要・機構図	9
組合員数・役員数	11
事務所・施設の概要	12
特定信用事業代理業者および共済代理店の状況	13
子会社の概要	14
主な事業のご案内	
指導事業・販売事業	15
購買事業	16
相談事業	17
信用事業	18
共済事業	21
社会的責任と地域貢献活動	22
リスク管理の状況	25
自己資本の状況	28

事業の概要・業績

事業の概況	29
経済事業（販売・購買）	30
相談事業（宅地等供給事業）	31
信用事業	32
共済事業	33
最近5年間の主要な経営指標	34
決算の状況	
貸借対照表	35
損益計算書	36
単体キャッシュ・フロー計算書（間接法）	37
注記表	39
剰余金処分計算書	44
部門別損益計算書	45

事業の状況

指導事業・販売事業	47
利用事業・保管事業	48
購買事業・相談事業（宅地等供給事業）	49
信用事業	50
信用事業の考え方	50
信用事業の状況	51
貯金に関する指標	53
貸出金等に関する指標	54
リスク管理債権残高	57
金融再生法に基づく開示債権残高	58

有価証券に関する指標	59
有価証券等の時価情報	60
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	61
貸出金償却の額	61
共済事業	62

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	63
自己資本の充実度に関する事項	64
信用リスクに関する事項	65
信用リスク削減手法に関する事項	67
派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	67
証券化エクスポージャーに関する事項	67
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	68
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	69
金利リスクに関する事項	69

連結情報

組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成	71
連結事業概況（平成30年度）	72
連結貸借対照表	73
連結損益計算書	74
連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）	75
連結注記表	77
連結剰余金計算書	81
連結事業年度のリスク管理債権の状況	81
連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況	81
連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	82
連結事業年度の事業別経常収支など	82
連結自己資本の充実の状況	82

財務諸表の正確性などにかかる確認

トピックス 沿革・歩み

トピックス（主な行事）	92
沿革・歩み	93

ディスクロージャー誌の開示項目について	94
金融商品の勧誘方針	98

JA SAPPORO DISCLOSURE 2019

平成30年度版

組合員・地域のみなさまに
『信頼されるJA』づくりのために、
そしてJAに対する理解が一層深まることを願って

JAのディスクロージャーとは

ディスクロージャー（Disclosure）とは、「企業の経営内容などの公開」を意味します。経営内容や財務状況はどうなっているのか、どんな商品があるのか、といった情報を掲載し、これらの情報を公開することで企業の透明性を高め、利用者からの信頼を維持・向上することを目的としています。

JAも信用事業の業務範囲の拡大にともない、経営情報の開示を通じて経営の透明性を高める観点などから、信用事業を行うJAではディスクロージャーが求められています。ただ、JAが一般の金融機関と異なっている点は、信用事業のほかに共済、営農指導・販売、購買、相談などの各事業が、相互補完的に結合した複合的な事業体だということです。

そして一番大きな違いは、JAが組合員によって組織され、組合員が運営し、組合員が利用するという協同組織だということです。

つまり、一般の金融機関であれば、どれほどの高い利益をあげて高い株式配当につとめるかが重要視されるわけですが、JAではどれほど組合員・地域のみなさまに貢献するかが大切で、それがJA設立の目的でもあります。

そこには、経営効率の指標では計れないさまざまな事業、例えば指導事業や利用事業など、またこれらに付随する共同利用施設や設備設置など、JAの特徴的な事業・経営があります。しかし、事業内容に違いがあっても、みなさまの大切な資産をお預かりしている以上、協同組織といえども当然、健全で安定した経営を心がけるとともに経営内容を公開し、組合員・地域のみなさまの信頼を得ていくことが大切です。

私たちは、組合員・地域のみなさまの経済・生活・文化の発展に貢献していくことが重要だと考えます。

このディスクロージャー誌を通じて、JAさっぽろへのご理解が一層深まることを願っています。

* 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

* 本冊子については、JAさっぽろの決算期（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の情報について掲載しております。

* 記載した金額は、表示単位未満を切り捨てのうえ表示しております。したがって、合計数値と合致しない場合がありますのでご注意ください。

* 金額については、0円の場合は「―」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

札幌市の概要

【市域】 ●平成30年データ

広大な石狩平野の南西部に位置する札幌市は、大正11年（1922年）8月1日の市制施行以来、近隣町村との度重なる合併・編入により、東西42.3km、南北45.4kmにわたる面積1,121.26km²を有する

都市計画区域 567.95km²

（内訳）市街化区域 250.17km²

市街化調整区域 317.78km²

【気象】 ●平成30年データ（気象庁HPより）

平均気温 9.5℃

最高気温 33.9℃

最低気温 -12.7℃

降水量 1,282.0mm

降雪量 335.0cm

【人口】

1,969,292人（R1.7.1現在）
（全国で5番目の都市）

【札幌市の花・木・鳥】

花：スズラン

木：ライラック

鳥：カッコウ

札幌の主な農産物



タマネギ

販売期間：8月～3月



小松菜

販売期間：5月～10月



ほうれん草 ポーラスター

販売期間：6月～10月



**カボチャ 大浜みやこ
スイカ サッポロスイカ**

販売期間：7月～9月



【札幌伝統野菜の定義】

1. 札幌市内で栽培された野菜であること
2. 品種名に「サッポロ」の地名がついていること
3. 現在でも種子（苗）があり、生産物の入手（栽培）が可能なものであること

札幌大球^{たいきゅう} (キャベツ)

収穫時期：10月下旬～11月下旬



サッポロミドリ (エダマメ)

収穫時期：8月上旬～9月初旬



札幌黄 (タマネギ)

収穫時期：9月初旬



レタス

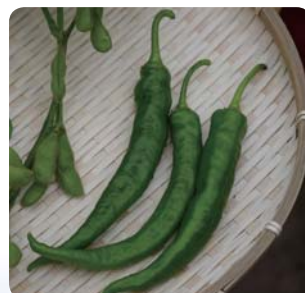
販売期間：6月～10月



果樹

イチゴ・サクランボ・ブルーベリー・
プラム・プルーン・ブドウ・リンゴ・
ナシ

販売期間：6月～10月



札幌大長ナンバン

収穫時期：7月下旬～10月中旬



札幌白ゴボウ

収穫時期：9月下旬～11月上旬



札幌の農業と街とマップ

良質な農畜産物を育む、緑溢れる都市環境のために

1. 札幌市の自然

札幌市は石狩平野の南西部にあって、東西42.3km、南北45.4km、市域面積1,121.26km²を有しています。地形的には南西部に位置する緑豊かな山岳部が市域の大半を占め、主な都市活動は、市内を貫流する豊平川によって形成された扇状地およびこれに連なる石狩低地帯、並びに南東の月寒台地、野幌丘陵を中心として展開されています。

気候的には日本海型気候に属し、大陸の気候に左右されることが多く、夏は一般にさわやかで、冬は積雪寒冷を特徴としています。

また、農耕期（4～9月）の平均気温は16℃前後であり、農耕に適しています。

2. 札幌市の農業の経緯

札幌市は、明治の開拓初期から屯田兵が入り、水田や畑の開墾が盛んに行われるとともに、1876年（明治9年）には北海道大学の前身である札幌農学校が設置されるなど、北方農業の技術供給の拠点として、常に北海道の農業において重要な役割を担ってきました。

大都市の有利性を生かし、野菜や花きなどの集約的な栽培、中小家畜などの飼育を中心とする農業への転換を図り、市民に対する新鮮かつ良質な農畜産物の供給という重要な役割を果たしています。

3. 札幌市の主な農業

(1) 野菜

野菜生産は、札幌市の農業の基幹となるもので、多様な作物が栽培され、市場や農協などを通じて市内のほか道外にも出荷されています。特に生産量が多い作物は、次のとおりです。

① **タマネギ**～作付面積は約290ha

「札幌黄」「さつおう」「F1品種」

日本での食用としては、1871年（明治4年）に札幌で試験栽培されたのが最初とされ、後に札幌農学校において本格的な生産が開始されました。

《主な生産地》東区の丘珠地区から北区篠路地区にかけての伏古川流域と白石区東米里地区の旧豊平川流域

② **レタス**～作付面積は約65ha

「玉レタス」「リーフレタス」「サニーレタス」

《主な生産地》北区太平・篠路・茨戸地区、東区、厚別区 他

③ **小松菜**～作付面積は約38haで道内でも有数の産地となっています。

1987年（昭和62年）から東区丘珠・東雁来地区で生産が始まり、現在は南区藤野・篠舞地区や西区他でも生産されています。

④ **ほうれん草**～作付面積は約33ha

「ポーラスター」

《主な生産地》清田区真栄・有明地区、南区滝野・常盤地区

⑤ **「大浜みやこカボチャ」**

～作付面積は約10ha

「サッポロスイカ（山口スイカ）」

～作付面積は約1.5ha

《主な生産地》手稲区手稲山口地区

(2) 果樹

栽培面積は約66ha 「イチゴ」「サクランボ」「リンゴ」「モモ」「ウメ」「ブドウ」「プラム」「プルーン」「ブルーベリー」など多品目

《主な生産地》南区藤野地区から定山溪地区までの豊平川沿い。南区や東区では、ブルーベリーなどの小果樹の栽培も行われています。

(3) 花き

① **切花**～夏季冷涼な気候を利用した栽培で都府県への移出が盛ん。

「キイチゴ」「ワレモコウ」「バラ」「キク」「ガーベラ」「アジサイ類」など

② **鉢花**～「シクラメン」「ポインセチア」「ベゴニア」「胡蝶蘭」「花壇苗」など

《主な生産地》清田区、厚別区、西区、手稲区、南区 他

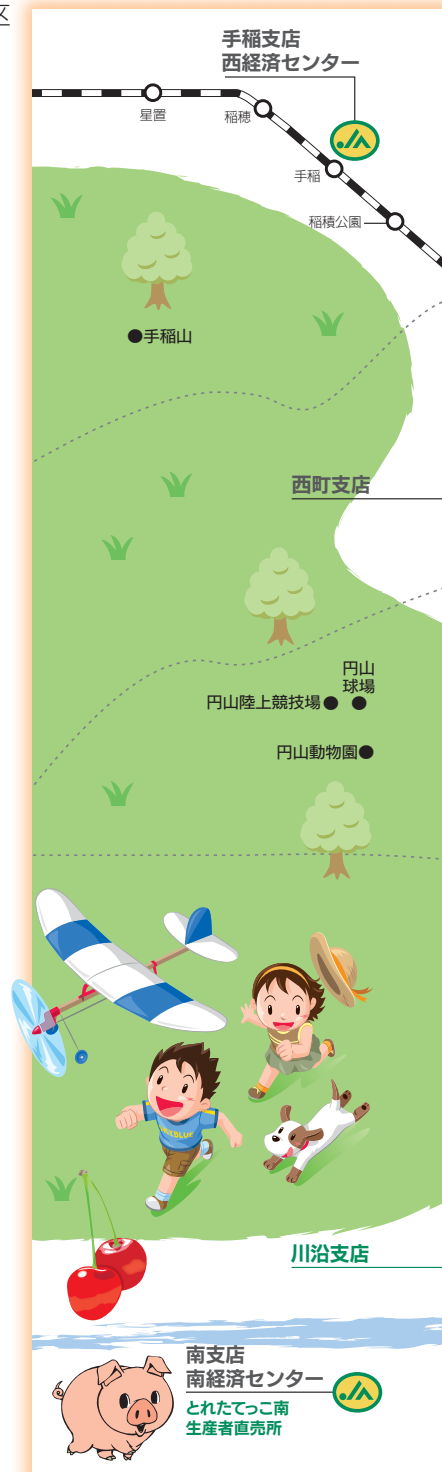
(4) 水稻

作付品種は良質・良食味米「ななつぼし」を主力品種として「ゆめぴりか」、「きたくりん」などが栽培されています。

《主な生産地》北区篠路地区、南区藤野・篠舞・小金湯地区を中心に生産されています。

(5) 畑作物

小麦などの畑作物は、輪作体系の確立、有機物の土壌還元、病害虫の被害回避のうえから必要不可欠な作物であり、栽培



経営理念・経営ビジョン・基本姿勢

JAさっぽろは
札幌市農業協同組合の愛称です。

JAは、農家および地域のみなさまを組合員とする
協同組織です。



JAの目印になるマークです。

「ゆるぎのない大地」と「日本の国土」をイメージした安定感のあるデザイン。三角形は自然を、Aの部分は「人間」を、Jの左端の円は「農業の豊かさ」「実り」「人の和」を象徴しています。

組織の絆

営農する組合員と土地活用する組合員が共に集う協同組合です

組織の目的

組合員の営農と生活の充実・向上を通じて、地域農業の発展と住み良い地域社会を築いていきます

社会的役割

農業と街づくりを通じて地域社会に豊かな都市生活を提供していきます

地域との絆づくり

組織の目的と社会的役割を支持していただける、JAとJA運動の理解者を育んでいきます



街と人のあいだに ——

農業の未来と豊かな暮らしのために、
組合員のみなさまと地域のみなさまのために、価値あるサービスを提供し、
街と人のあいだで頑張る、JAさっぽろです。

経営理念

新たな協同を求め豊かな暮らしと明るい社会の創造

経営ビジョン

組合員、地域社会とのつながりを大切にし、『信頼されるJA』をめざします。

基本姿勢

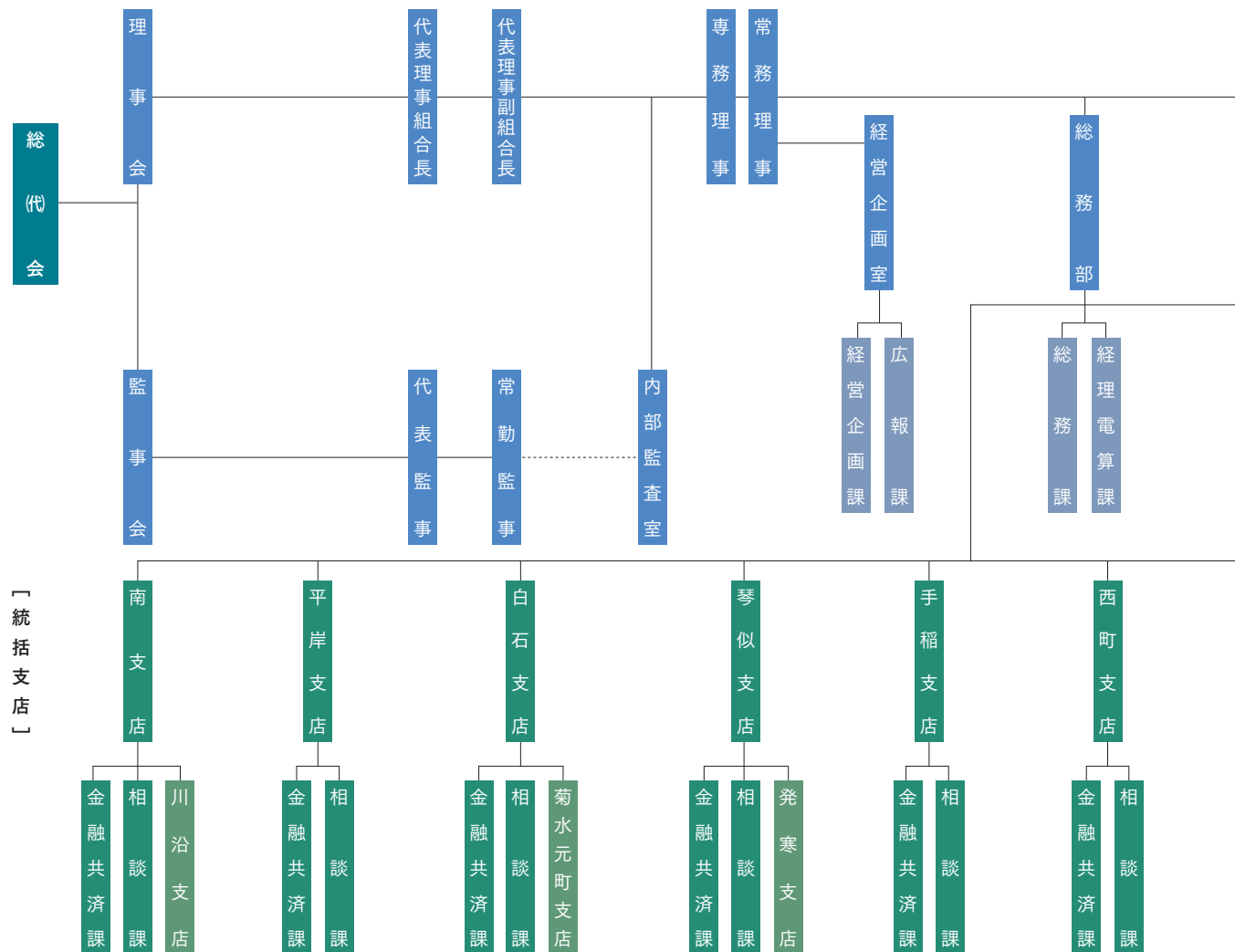
- 地域農業を振興し、食の安全安心をつなぐ活動に取り組みます。
- 総合的な事業展開により地域のみなさまから選ばれる活動に取り組みます。
- 財務基盤の強化と経営の健全性向上に取り組みます。



組織の概要・機構図

総合JAとしてみなさまの信頼にお応えするために、
より良い方向をめざして機構改革にも力を注いでいます。

●機構図 令和元年7月1日現在

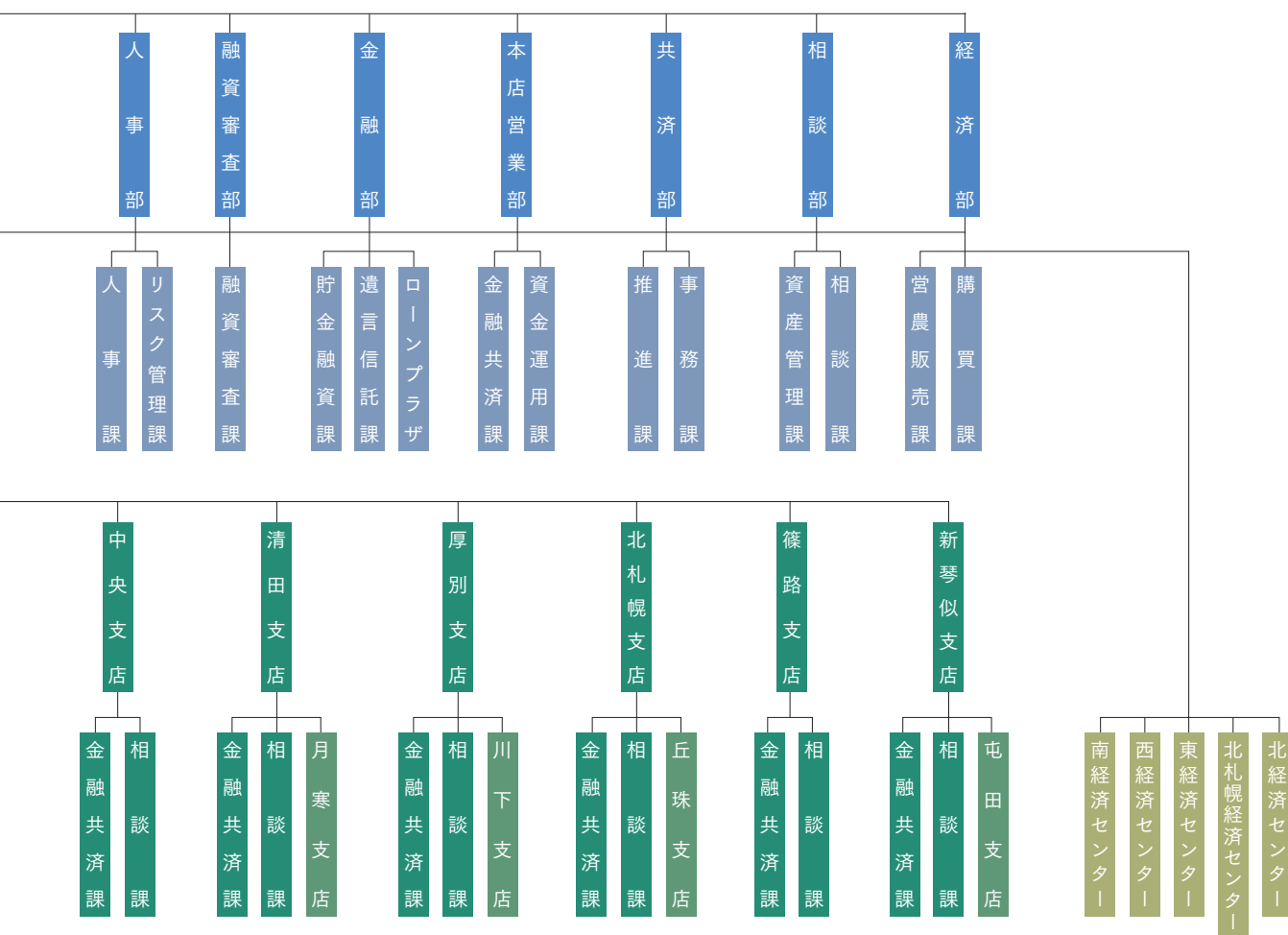


●組織の概要

設立 ▶ 平成10年4月1日
地区 ▶ 札幌市一円、北広島市一円、
 石狩市一円（厚田区、浜益区を除く）、
 江別市一円、小樽市銭函、当別町一円、
 恵庭市一円、余市町黒川町、
 余市町大川町、岩見沢市栗沢町耕成
事業年度 ▶ 4月1日～3月31日
拠点 ▶ 本店 1
 支店 19
 （統括支店12 支店7）
 経済センター 5

組合員 ▶ 正組合員 3,734名
 准組合員 31,715名
 合計 35,449名
総代理 ▶ 総代理数 580名（定款に定める定数600名）
役員 ▶ 理事 21名（内、常勤5名）
 監事 7名（内、常勤1名）
地区運営協力委員 ▶ 181名（12地区）
専門部会 ▶ そ菜、玉葱、花卉、果樹、果実、酪農畜産、資産管理部会、
 青色申告会
外郭組織 ▶ 青年部 186名／女性部 397名
職員数 ▶ 390名（内、準職員28名）

平成31年3月31日現在



組合員数・役員数

●組合員数

平成31年3月31日現在（単位：組合員数）

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	増 減
正 組 合 員	個 人	3,783	34	104	3,713	△70
	法 人	20	2	1	21	1
	計	3,803	36	105	3,734	△69
准 組 合 員	個 人	31,053	995	613	31,435	382
	法 人	270	11	1	280	10
	計	31,323	1,006	614	31,715	392
合 計		35,126	1,042	719	35,449	323

備考 当年度末正組合員戸数 3,007戸
当年度末准組合員戸数 29,273戸
当期の組合員資格の確認日 平成30年7月27日
なお、正組合員は平成30年10月31日
当期の組合員資格確認方法 出資配当通知とあわせて確認
なお、正組合員は上記の他に支店職員が個別に資格要件を確認

〔注記〕 資格変更の場合、旧資格区分において期中脱退、新資格区分において期中加入として集計しております。

●役員一覧

(理 事)

令和元年7月1日現在

代 表 理 事 組 合 長	藤 田 範 彦	理 事	目 黒 晴 夫
代 表 理 事 副 組 合 長	軽 部 幹 夫	理 事	寺 田 敏 則
専務理事(相談事業・貸出金審査担当)	丸 岡 晃	理 事	松 下 信 一
常務理事(経済事業担当)	土 田 孝 夫	理 事	大 畑 裕 介
常務理事(金融・共済事業担当)	水 嶋 仁 光	理 事	浅 井 義 正
理 事	奥 内 尚 史	理 事	高 見 敏 文
理 事	宮 口 博 幸	理 事	嶋 順 一
理 事	伊 藤 幸 一	理 事	菅 原 正 行
理 事	池 田 利 碩	理 事	遠 藤 多 壽 子
理 事	齊 藤 信 明	理 事	丹 羽 恵 子
理 事	脇 屋 佳 史		

以上21名うち常勤5名

(監 事)

令和元年7月1日現在

代 表 監 事	宮 本 二 三 男	監 事	高 山 正 三
常 勤 監 事 (員 外)	森 寿 幸	監 事	須 合 経 一
監 事	荒 井 和 哉	監 事	高 田 裕 一
監 事	細 田 克 文		

以上7名うち常勤1名

事務所・施設の概要

●事務所・店舗

令和元年7月1日現在

店舗・施設名	所在地	電話番号	ATM稼働時間 平日8:45~18:00
本店	札幌市中央区北10条西24丁目1番10号	☎011-621-1311	
本店営業部	//	☎011-621-1310	土曜日 9:00~14:00
ローンプラザ	//	☎011-590-5571	
南支店	札幌市南区石山2条9丁目7番88号	☎011-591-4111	土曜日 稼働していません
南経済センター	//	☎011-591-4141	
川沿支店	札幌市南区川沿8条2丁目1番8号	☎011-571-3621	土曜日 稼働していません
平岸支店	札幌市豊平区平岸2条9丁目2番15号	☎011-831-1156	土曜日 9:00~14:00
白石支店	札幌市白石区平和通2丁目北4番26号	☎011-861-0333	土曜日 9:00~14:00
菊水元町支店	札幌市白石区菊水元町7条1丁目10番26号	☎011-872-3381	土曜日 稼働していません
琴似支店	札幌市西区八軒1条東1丁目5番11号	☎011-611-4261	土曜日 9:00~14:00
発寒支店	札幌市西区発寒13条4丁目1番65号	☎011-661-6516	土曜日 稼働していません
手稲支店	札幌市手稲区前田1条10丁目3番20号	☎011-681-3101	土曜日 9:00~14:00
西経済センター	//	☎011-682-7161	
西町支店	札幌市西区西町北6丁目1番10号	☎011-661-3485	土曜日 稼働していません
中央支店	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	☎011-251-2077	土曜日 稼働していません
清田支店	札幌市清田区真栄1条1丁目1番17号	☎011-881-2855	土曜日 9:00~14:00
東経済センター	//	☎011-883-2570	
月寒支店	札幌市豊平区月寒中央通7丁目6番20号	☎011-851-0131	土曜日 稼働していません
厚別支店	札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番20号	☎011-891-2111	土曜日 9:00~14:00
東経済センター（厚別店）	札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番6号	☎011-891-2154	
川下支店	札幌市白石区川下5条3丁目1番22号	☎011-875-3811	土曜日 稼働していません
北札幌支店	札幌市東区北13条東16丁目2番1号	☎011-781-4121	土曜日 9:00~14:00
丘珠支店	札幌市東区北37条東30丁目499番地180	☎011-782-8130	土曜日 稼働していません
北札幌経済センター	//	☎011-781-7393	
玉葱選果センター	札幌市東区丘珠町499番地23	☎011-781-5641	
篠路支店	札幌市北区篠路3条10丁目1番1号	☎011-771-2111	土曜日 9:00~14:00
北経済センター	//	☎011-771-2113	
北経済センター農業倉庫	札幌市北区篠路3条7丁目		
//	札幌市北区篠路町上篠路278番地2		
//（事務所）	札幌市北区篠路町上篠路276番地4	☎011-771-5771	
新琴似支店	札幌市北区新琴似8条1丁目1番36号	☎011-726-0111	土曜日 9:00~14:00
屯田支店	札幌市北区屯田5条6丁目2番12号	☎011-771-2301	土曜日 稼働していません

●店舗外ATM 札幌厚生病院ATMコーナー 札幌市中央区北3条東8丁目5番地 札幌厚生病院内（平日のみ稼働）
平日8:45~18:00

営業時間

本・支店窓口		平日	9：00～16：00
ローンプラザ		平日（水曜日・祝日 定休）	9：00～17：00
		土曜日・日曜日	10：00～15：00
経済センター	3月～10月	平日	9：00～17：00
		土曜日	9：00～12：00
	11月～2月	平日	9：00～17：00
		土曜日	休み

特定信用事業代理業者および共済代理店の状況

●特定信用事業代理業者

現在、ありません。

●共済代理店

令和元年7月1日現在

指定工場	代 理 店 名	住 所	電 話 番 号
1	(有)オートショップ三雄	札幌市白石区川北2298	☎011-875-1746
2	(有)メカニック札幌オート	札幌市白石区川北2267-68	☎011-872-4005
3	★ 栄大自動車工業(株)	札幌市西区発寒13条14丁目1080-23	☎011-663-9616
4	(株)セイロモータース北海道支店	札幌市北区新川4条20丁目1-35	☎011-765-4000
5	(株)札幌奈良自動車工業	札幌市北区新川3条20丁目1-13	☎011-765-3200
6	(株)HKカーサービス	石狩市花川南7条3丁目70	☎0133-75-6565
7	北海道スバル(株)	札幌市西区西町南14丁目1-1	☎011-668-2271
8	(有)高橋自動車工業	札幌市西区発寒14条2丁目10-2	☎011-661-0875
9	★ (株)幌南自動車整備工場	札幌市南区南35条西11丁目2-1	☎011-581-4411
10	★ (有)井出自動車整備工場	札幌市南区川沿6条3丁目4-5	☎011-571-6239
11	(株)ホクレン商事	札幌市北区北7条西1丁目2-6	☎011-737-3360
12	★ (株)秋元自動車工業	札幌市中央区北12条西18丁目36-7	☎011-642-9244
13	★ 小林兄弟自動車工業(有)	札幌市豊平区月寒東2条19丁目2-24	☎011-852-2425
14	(株)林自動車札幌	札幌市清田区北野2条3丁目1-3	☎011-881-6116
15	★ 松下自工(株)	札幌市厚別区大谷地東1丁目4-15	☎011-891-3301
16	(株)ホクレン油機サービス	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1-10	☎011-892-1551
17	★ 美住自動車工業(株)	札幌市東区東苗穂3条3丁目1-104	☎011-781-2156
18	★ 日免オートシステム(株)	札幌市北区東茨戸1条1丁目28	☎011-774-3111
19	K-Revive 菊池自動車	札幌市北区篠路町上篠路50-1	☎011-788-3480
20	★ 麻生自動車工業	札幌市北区麻生町8丁目2-18	☎011-736-4013
21	Honda Cars 札幌西八軒店	札幌市西区八軒6条西10丁目1-2	☎011-612-5111
22	(株)屯田モーター商会	札幌市北区屯田5条5丁目3-1	☎011-771-0395
23	三愛自動車工業(株)	札幌市東区北42条東19丁目1-1	☎011-781-9111

★印はJA共済指定工場

(順不同)

子会社の概要

●子会社の概要

令和元年7月1日現在

会社名	札幌協同振興株式会社
代表者名	土田孝夫
所在地	札幌市西区八軒1条東1丁目5-12
主要な業務内容	不動産・外商・保険・リース
施設の概要	事務所1
設立年月日	昭和51年8月16日
資本金総額	50,000千円
当組合の議決権比率	100%
当組合および他の子会社の議決権比率	100%
役員数	7人
うち、組合役員との兼職者数	4人
組合職員との兼務者数（含出向者）	3人
社員数	29人
うち、組合出向職員（含兼務者）	6人



指導事業・販売事業

生産から販売までを総合的にバックアップ
札幌圏の農業の元気を生み出します。



都市型農業の優位性を生かし、札幌農業の将来を見据えた担い手と共に持続性のある営農環境を構築いたします。さらに札幌市民に愛される安全・安心な農畜産物の生産・供給に努めてまいります。

札幌市農業振興協議会

行政との連携で、札幌の農業を支え、
新たな夢へのカギを見出していきます!

生産者組織連絡協議会

●本店 親部会

J A さつばろの専門部会

そ菜部会

玉葱部会

花卉部会

果樹部会

果実部会

酪農畜産部会

支部組織

平成31年3月31日現在

地域農業の振興

札幌産農畜産物を通じ、地産地消の重要性や市内農業の魅力を消費者へPRしています。

現場に密着した営農指導

各関係機関と連携し、土づくり、適切な施肥・防除の指導を行い、生産技術の向上に努めています。

安全・安心な農畜産物の生産

生産履歴記帳運動を徹底し、安全・安心な農畜産物の供給に努めています。

購買事業



組合員には
低コストの生産資材を
地域のみなさまには
自然とふれあう空間を。

組合員の生産に必要な肥料や農薬などは仕入れの集約化と配送の効率化に努めています。

また、自動車・農機具・除雪機などの取り扱いについてもメーカーや関係機関との連携を図り、組合員ニーズに応えた購買品の供給に努めています。

地域との交流

地域のみなさまに農業やJAをより身近に感じていただくために、園芸資材市・苗物市などのイベント開催や市民農園の幹旋などを通じ、地域との密着化を図りながら農業に対する理解促進に取り組んでいます。



相談事業

組合員の抱える課題への
支援と資産保全のために、
経営相談、資産管理相談を
進めています。



不動産の有効活用を
バックアップ



組合員の資産保全のために不動産の運用、活用に関するさまざまな相談に応じています。

資産の健全な管理と
経営の向上をめざします



研修会などによる情報の交換や相談を通して組合員個々の経営面をサポートいたします。(資産管理部会総会)

土地活用における
情報の提供

広報誌「虹の大樹」の不動産プラザ
通信で事例紹介や、活用情報の提供
を行っています。



土地をより良く活用したい

資産活用相談

- 市場調査 ●運営計画
- 施設計画 ●資金計画

マンションや貸店舗を建設したい

設計・施行業務

- 業者選定 ●施工管理
- 設計監理 (JAグループ)

老朽化した施設を見直したい

施設・再生・更新業務

利用者を確保したい

企業テナント募集業務

- 賃貸条件調整 ●入居審査
- 入居斡旋 ●契約業務等

施設を効率良く管理・運営したい

賃貸管理業務

- 家賃管理等 ●建物維持管理

入居者を集めたい

入居者募集業務

- 入居斡旋 ●入居契約
- 入居者審査

信用事業

JAバンク

JAバンクは「便利」と「安心」で
あなたの資産を大切にお預かりします。

全国の市町村に店舗網を持つJAバンクは、地域に欠かすことのできないメインバンクとして、組合員はもとより地域のみなさまにも身近で便利で安心な総合金融サービスを提供し協同組合組織の原点である相互扶助の精神で、営農資金のご融資から地域事業の支援まで、あらゆるニーズに応えています。



ちょキーン!のポーズ



Copyright © The Norinchukin Bank All Rights Reserved.

JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者のみなさまにより一層の安心をお届けしています。

破綻未然
防止システム

破綻未然防止のための
JAバンク独自の制度



貯金保険制度

貯金者等保護のための
公的な制度

破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

信用事業

JAは、身近で質の高い
金融サービスを提供します。



JAの貯金

組合員はもちろん地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

おサイフがわりの便利な口座がほしい。

総合口座

- 給与や年金の自動受け取りができます。
- 公共料金やクレジット代金の自動支払いができます。
- 定期貯金も1冊の通帳で管理できます。
- 定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。

貯まったお金を安全・確実に運用したい。

定期貯金

- お預け入れ期間は1ヵ月～5年まで。目的に合わせて自由にお選びいただけます。
- お預け入れ時の利率は満期まで変わらず安心です。

目的に応じて選べる資金プラン。

定期積金

- 定額式** ●一定金額を毎回積み立て、満期日にまとまった資金をお受け取りできます。
- 目標式** ●契約時に目標額をあらかじめ決め、旅行など資金の目的に合わせて積立をします。契約期間と掛金の組み合わせの中からご自由にお選びいただけます。

※積立の間隔は、毎月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月ごとのいずれかを選択できます。
※契約期間は6ヵ月～5年の間で設定できます。

JAのローン

組合員の事業に必要な融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。

農業経営を応援します!

JA農業経営 ステップアップローン

◆お使いみち◆

- 農業経営に必要な設備資金
- 中長期運転資金

あなたの夢をお手伝い!

住宅ローン

◆お使いみち◆

- 住宅・土地の購入資金
- 中古住宅・マンションの購入資金
- 増改築資金
- 他金融機関からの借換資金

プランにあわせて無理のないお支払い!

マイカーローン

◆お使いみち◆

- 個人が所有する乗用車・オートバイの購入資金
- 自動車用品、車検、修理、運転免許取得費用
- JA以外のマイカーローン借換資金

生活に必要な資金の多目的ローン!

フリーローン

◆お使いみち◆

- 生活に必要な一切の資金

幅広い教育資金に対応!

教育ローン

◆お使いみち◆

- 高校、大学、各種専門学校等に就学时、就学中のお子様の入学金、授業料等

カード1枚で必要資金をご用立て!

カードローン

◆お使いみち◆

- 生活に必要な一切の資金
- 急な出費や予期していなかった支払い等

為替業務

全国のJAをはじめ、銀行、信用金庫など各店舗と為替網で結び、当JA窓口を通して全国の金融機関へ送金や小切手などの取立が、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

国債窓口販売業務

国債(個人向け国債、中・長期国債など)の窓口販売をしております。
※一部店舗では、お取り扱いしておりません。

遺言信託代理店業務

遺言書作成から管理・保管までを行う「管理コース」をお取り扱いしております。

JAの決済サービス

豊富なサービスが、暮らしの利便を広げます。

自動振込
サービス

口座振替機能
サービス

ATM(現金自動受払機)
機能サービス

JAが提供する「JAならではの」
クレジットカード
JAカード

信用事業手数料のご案内 (令和元年7月1日現在、消費税込の金額です。)

振込手数料

お振込方法		お振込先	当JA同一店あて			当JA他店あて			JA系統あて(※1)			他金融機関あて					
												電信扱い			文書扱い		
			1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上
窓口ご利用		無料			108円		324円	108円	216円	432円	432円	540円	756円	324円	432円	648円	
ATMご利用(※2)	当JAキャッシュカード	無料			108円		216円	108円			216円	324円		432円			
	道内JAキャッシュカード																
	道外JAキャッシュカード(※3)																
	信濃連キャッシュカード(※3)																
	他金融機関キャッシュカード(※3)											216円		324円	540円		
JAネットバンクご利用		無料			108円		216円	108円			216円	324円		432円			
法人JAネットバンクご利用																	
ファームバンキングご利用																	
定時自動送金																	

(※1) JA系統とは、農業協同組合・漁業協同組合・信用農業協同組合連合会・信用漁業協同組合連合会・農林中央金庫のことをいいます。

(※2) キャッシュカードの種類により、別途ATM利用手数料がかかります。手数料はご利用のキャッシュカード等により異なります。

(※3) 一部の道外JA・信濃連・他金融機関のキャッシュカードにつきましては、お取扱できない場合がございます。詳しくは、キャッシュカード発行金融機関にお問い合わせください。

ATM利用手数料 (当JAのATMをご利用になる場合の手数料)

ご利用キャッシュカード		JAバンク		JFマリンバンク		三菱UFJ銀行		他金融機関		提携カード会社	
お取引内容		出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金
平日	8:45~18:00	無料	無料		無料	108円	108円	無料	無料		
土曜(※1)	9:00~14:00										

(※1) 一部の支店では土曜日はATM休止日となります。当JA窓口またはホームページでご確認ください。

(注) 日曜・祝日は休止日となります。また、1月1日~1月3日、12月31日は曜日に関わらず休止日となります。

提携ATM利用手数料 (当JAのキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の手数料)

ご利用のATM	JAバンク		JFマリンバンク		ゆうちょ銀行		セブン銀行		ローソン銀行		イーネット		三菱UFJ銀行		他金融機関	
お取引内容	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金
平日(※1) 8:45～18:00	無料	無料	無料		無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		108円	
土曜日(※1) 9:00～14:00					108円	108円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	108円		216円	
平日・土曜日のその他時間帯および 日曜日・祝日(※1)					108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円		108円	

(※1) 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合があります。

(※2) コンビニエンスストア等の一部店舗においては、ATMが設置されていない、または他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があり、サービス内容が異なる場合があります。

(※3) ローソンに設置されているローソン銀行ATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。「ローソン銀行ATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。

(※4) イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。「イーネットATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。

発行手数料

残高証明書	1通につき		324円
ICキャッシュカード	1枚につき		無料
一体型カード	1枚につき		無料
小切手帳	1冊（50枚綴り）につき		648円
約束手形帳	1冊（50枚綴り）につき		864円
取引履歴照合表	1口座につき	照会期間がご依頼日より 1年以内の場合	324円
		照会期間がご依頼日より 1年超 10年以内	1,080円

両替手数料 (窓口受付)

1枚~20枚	無料
21枚~100枚	108円
101枚~1,000枚	324円
1,001枚~2,000枚	540円
2,001枚以上	756円 (以降、1,000枚毎216円を加算)

その他手数料

送金手数料	同一店・当JA他店あて	432円
	JA系統・他金融機関あて	648円
代金取立手数料	同一店・当JA他店あて	432円
	JA系統・他金融機関あて	至急扱い 864円 普通扱い 648円
振込・送金の組戻料	1件につき	648円
取立手形の組戻料	1件につき	
取立手形店頭呈示料	1件につき	
不渡手形返却料	1件につき	

再発行手数料

通帳・証書	1通につき	1,080円
キャッシュカード	1枚につき	1,080円
ICキャッシュカード	1枚につき	1,080円
一体型カード	1枚につき	648円
ローンカード	1枚につき	1,080円

融資関連手数料

繰上返済手数料(※1)	一部繰上返済(※2)	5,400円
	全額繰上返済	
お借入条件の変更(※1)	債務者・保証人・担保・金利等の変更、 特約期間の再選択	

(※1) お借入条件変更の対象となるお借入が手形貸付・貯金担保ローンの場合、およびカードローン極度額の変更の場合は無料といたします。

(※2) お借入資金が保証会社による保証付住宅ローンであり、かつJAネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料といたします。

共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、みなさまを一生涯サポートします。

組合員・利用者みなさまをはじめ、地域社会に住むみなさまのくらしのパートナーであり続けるために…。JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。



ひとの保障

万一の保障、医療や介護、年金の保障などで、ご家族やご自身のくらしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

いへの保障

火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

火災に備える

地震などの自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

くるまの保障

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

こんな方にオススメです		共済の種類		社会人 スタート	結婚	お子さま の誕生	住宅購入	お子さま の進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
				20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		
ひとの保障	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済	終身共済						
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済	養老生命共済						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済	引受緩和型終身共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障	生存給付特則付 一時払終身共済 (平28.10) NEW	生存給付特則付一時払終身共済 (平28.10)						
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済	医療共済						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済	引受緩和型医療共済						
	がん 手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済	がん共済						
	身体に障害を負って働けなくなった ときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済 働くわたしのささエール	生活障害共済 働くわたしのささエール						
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障	介護共済	介護共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障	一時払介護共済	一時払介護共済						
いへの保障	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード	予定利率変動型年金共済 ライフロード						
	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済	こども共済						
くるまの保障	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障	建物更生共済 むてきプラス・My 家財プラス	建物更生共済 むてきプラス・My 家財プラス						
	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター	自動車共済 クルマスター						

※他にも「定期生命共済」「一時払終身共済(平28.10)」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

※ご加入いただける年齢は、各共済によって異なります。詳しくはJAまでお問い合わせください。

『街と人のあいだに…』

当JAは、札幌市一円および近隣6市2町を事業区域として、農業者を中心に地域のみなさまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化、地域貢献と共生に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員や地域のみなさまに種々の商品を取り揃えご利用いただいております。

当JAは地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。



1. 地域からの資金調達の状況

当JAでは、地域のみなさまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、JAらしさを意識した商品、安全・安心な金融サービスの供給に努めております。特に石狩管内のJA農畜産物直売所で利用できるクーポン券付き定期貯金などは好評をいただいております。

貯金残高326,860,935千円（平成31年3月31日現在） *本誌19・32・53ページをご覧ください。

2. 地域への資金供給の状況

当JAは、組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金・積金は、農業をはじめとした地域経済の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行うことで地域社会に還元しております。また、地域のみなさまの「夢」を実現するための資金として「住宅ローン」、「マイカーローン」などの商品を提供させていただいております。

貸出金残高87,326,917千円（平成31年3月31日現在） *本誌19・32・54～57ページをご覧ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

①文化的・社会的貢献に関する事項

- ・「さっぽろ学校給食フードリサイクル事業」、「献血協力活動」など積極的な取り組みにより、地域のみなさまとの信頼関係の構築に努めています。



さっぽろ学校給食フードリサイクル

「さっぽろ学校給食フードリサイクル」は、学校給食の調理くずや食べ残しなどの生ごみを堆肥化し、その堆肥を利用した作物を給食の食材にする取り組みです。この取り組みを通じて食べ物を大切にする心を育てています。



献血協力活動

献血協力活動として北海道赤十字血液センターに協賛し、職員はもとより地域のみなさまにも呼びかけを行い、多くの方々にご協力をいただいています。

JAグループ北海道〔食育〕、(株)コンサドーレ〔体育〕、北海道教育委員会〔徳育〕、北海道教育大学〔知育〕の4者は、それぞれの組織の強みを生かした活動により「子ども食堂」の支援活動に取り組んでいます。

JAさっぽろでは、札幌産のお米を毎月提供しています。



②利用者ネットワーク化への取り組み

- ・各支店における年金友の会・農協友の会などの親睦会では、旅行・パークゴルフ・研修会などの催しを企画実施しており、多くのみなさまに参加をいただいております。
- また、全体行事として「パークゴルフ大会」を実施しました。



清掃活動

日頃お世話になっている地域への恩返しとして、本店および各支店では店舗周辺の清掃活動を行っています。



親睦パークゴルフ大会

③情報提供活動

- ・ 広報誌「虹の大樹」、コミュニティ情報誌「虹のしずく」の発行により、様々な情報を発信しています。
- ・ 組合員に支店を身近に感じてもらうことを目的の一つとして、支店広報誌「かわら版」を発行しています。

■虹の大樹



■虹のしずく



■かわら版



■ホームページ



ホームページは、スマートフォンやタブレットにも対応し、札幌の農業に関することをはじめとして、キャンペーンやイベント情報などをタイムリーに発信しています。

④店舗体制

- ・ 店舗網・店舗所在地については、本誌12ページをご覧ください。

4. 地域貢献に関する事項（地域とのつながり）

①農業振興活動

- ・ 生産履歴や農薬の適正使用などを強く意識した営農指導により「安全・安心な農畜産物」の提供に努めています。
- ・ 「地産地消」の振興として「さっぽろとれたてっこ（短期間流通システム）」と「ファーマーズマーケット（生産者直売所）」の事業拡充に取り組んでいます。
- ・ 次代を担う子供たちへの食農教育は重要な課題であるとの認識から生産者とともに支店を中心とした農業体験学習に取り組んでいます。
- ・ 「園芸資材市」、「苗物市」の開催により「農」を身近に感じてもらい、「JAまつり（収穫祭）」においては新鮮な地元農畜産物の販売を中心に種々の催しで地域のみなさまとの交流を図っています。



田植え体験



苗物市



JAまつり

リスク管理体制

組合員・利用者みなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

当JAは、財務の健全性の維持・向上をめざし、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

◆信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱などにより市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◆事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため、事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◆内部監査の体制

当JAでは、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善方法などの助言・提案を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの本店・支店並びに子会社のすべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制(コンプライアンスの取り組みについて)

◆基本方針

当JAは、今日まで「JAとして社会の望むことおよび時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

◆運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

金融ADR制度への対応

◆苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則などを整備のうえ、その内容をホームページ・チラシなどで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情などの解決を図ります。

当JAの苦情など受付は、本誌12ページの各支店窓口となります。

・受付時間：午前9時～午後5時

※土・日・祝祭日および年末年始（12/31～1/3）は除きます。

◆紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

札幌弁護士会 紛争解決センター（電話：011-251-7730）

上記弁護士会の利用に際しましては、当JAの各支店窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

〈共済事業〉

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

(<http://www.n-tacc.or.jp/>)

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

(<http://www.jcstad.or.jp/>)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。各支店窓口にお問い合わせください。

自己資本の状況

◆自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化などに取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、10.92%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

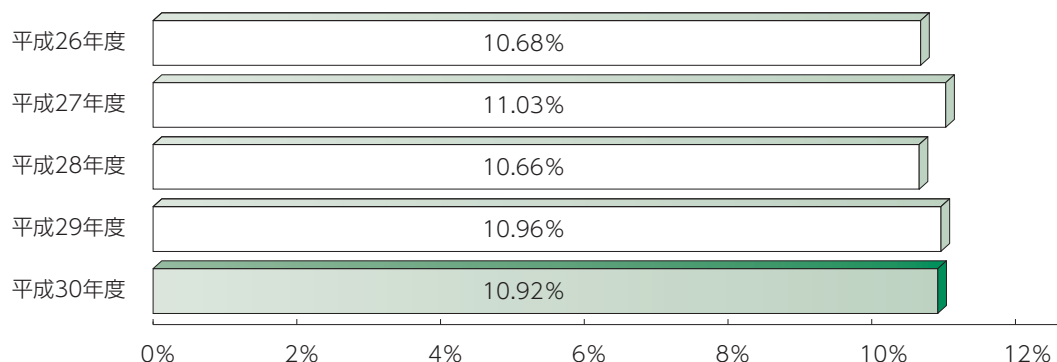
普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	5,748 百万円（前年度 5,486 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「自己資本の充実の状況（63・64ページ）」に記載しております。

◆自己資本比率の推移



事業の概況

第三次中期経営計画の最終年度は、組合員の様々な相談ニーズに応えるべく、“よろずサポート相談員”による積極的な訪問活動の展開や組合員農業所得の向上に向けた予約購買・肥料引取奨励施策の継続実施、販売専門担当者の配置による販売体制の強化に取り組んでまいりました。

また、組合員と共に子供たちへの食農教育活動に取り組んだ他、多くの地域住民にご来場いただく苗物市・JAまつり・収穫祭を開催するなどJAの役割として「農」と「食」と「地域」をつなぐ活動に取り組んでまいりました。

このような取り組みのもと、組合員や利用者みなさまのご支援とご理解を賜り、貯金残高、長期共済保有高、年金共済新契約高・保有高、売買仲介取扱高、営繕業務取扱高において、それぞれの計画を上回る実績を残す事ができました。

主な事業活動と成果につきまして、以下のとおりご報告いたします。

当年度における重要な事項の内容

記載する事項はありません。

対処すべき重要な課題

1. JAグループ北海道改革プランを念頭とした、組合員の農業所得向上並びに食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の価値と実践および第四次中期3ヵ年経営計画による自己改革の実践
2. 自己資本規制（バーゼル規制）制度の見直し、並びに低金利環境の長期化を背景とした信用事業の収支悪化の見込みに備え、引き続き内部留保の強化による自己資本の充実・強化
3. 組合員・組合員組織の充実と活性化対策
4. 内部統制・コンプライアンス態勢の強化
5. 政府による「農協改革」の議論の節目を迎えることなど、政治・政策的変化と影響に対する適切な対応

経済事業

1. 営農販売体制の充実・強化

- (1) 販売に特化した販売専門担当者（特販）3名を配置し販売体制の強化を図りました。
- (2) 東経済センター厚別店では新たに直売所を開設し、直売所・インショップ・相対取引など有利販売に繋がる販路拡大に取り組み215,552千円の実績となりました。

2. 地域農業のPR

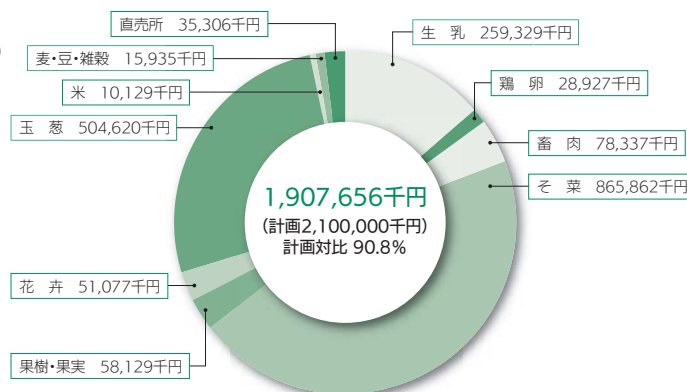
- (1) 札幌伝統野菜継承のために、市場、学校給食、量販店、加工メーカー等への販路を確保し、札幌市内ホテルでのフェア等にも参加して札幌伝統野菜のPRを兼ねて札幌産野菜の供給を行い、札幌伝統野菜取扱高33,958千円の実績となりました。
- (2) 行政や関係機関と連携を図り、積極的に札幌伝統野菜を含めた札幌産野菜の圃場見学の受入れおよび出前授業等を実施し（18件）、生産者と共に「農業・食料の大切さを伝える」活動に取り組みました。

3. 生産部会体制の強化・再構築

- (1) 部会役員と支部の実態や今後の方向性（行事や支部の統合、本部・支部の役割分担等）について議論を進めました。

4. 生産基盤となる農地の保全・活用

- (1) 市農政課や関係機関との連携（農政懇話会や新規就農者経営相談会へ参加）を通じ、様々な情報の共有、新規就農者の実態把握に努めました。
また、日常的に組合員の農地貸借意向の収集・把握に努めました。

■販売品取扱高
(30年度実績)

■そ菜の内訳

そ菜の内訳	
品目	取扱高
レタス	95,963千円
コマツナ	121,525千円
ホウレンソウ	90,712千円
カボチャ	39,522千円
その他	518,140千円
そ菜計	865,862千円

5. 組合員農業所得の向上

- (1) 所得向上のための方策として、コスト縮減の取り組みとなる予約購買奨励制度と肥料引取奨励を継続実施しました。予約購買の奨励対象件数は171件の4,373千円、肥料引取奨励件数は96件の1,058千円を交付しました。
また、土壌診断に基づく適正施肥の推進や病害虫発生予察に則る適期防除啓発に努めました。

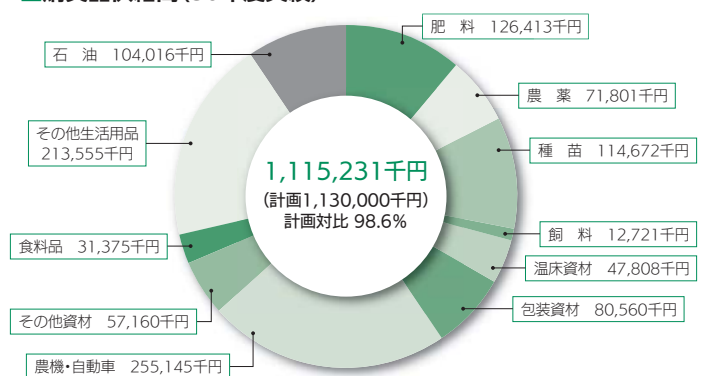
6. 購買事業体制の再構築

- (1) 業務内容に応じた効率的な集配送の構築と本店経済部と経済センターの連携を強化し、繁忙時の業務支援等、実態に即した体制の整備に取り組みました。

7. 購買品供給高の確保

- (1) 戸別訪問を基本とした購買の予約取り纏め推進を更に強化し、有利性の理解と制度の周知に取り組みました。農閑期の積極的な業者同行推進の実施と広報誌やホームページを活用した各種キャンペーンのPRによる供給高確保に取り組みました。

■購買品供給高(30年度実績)



相談事業

1. 資産管理業務の強化

- (1) 札幌協同振興(株)に対する賃貸管理業務の一部再委託について、不動産プラザ全店への導入を完了しました。家主および入居者に対する質の高いサービスの提供に努め、年間で135戸の管理受託戸数の増加となりました。
- (2) JAさっぽろ合併20周年感謝祭において大規模修繕事業のPR活動を実施しました。
- (3) 不動産仲介業者へ定期的な訪問活動を実施し最新の空室情報の提供を行い、近隣の動向や入居者ニーズ等の情報を共有しながら空室率の改善に努めました。
- (4) 札幌協同振興(株)による賃貸管理物件の定期巡回や点検により、管理物件の状況を的確に把握しながら計画的な営繕提案を行いました。

2. 資産活用提案の強化

- (1) 取引先不動産業者やハウスメーカーなどとの情報共有に努め、事業の安定性や立地条件を重視した資産の活用や組替の提案に取り組みました。
- (2) 本店および14支店に設置した「よろずサポート相談員」が積極的に訪問活動を行い、専門家と連携しながら遺言作成、資産活用など様々な相談に対応しました。
- (3) 宅地建物取引士および賃貸不動産経営管理士の資格取得の奨励を行いました。

3. 相談機能の強化

- (1) 資産管理部会、青色申告会の部会員を対象とした農中信託銀行による遺言信託研修会や顧問税理士による税務研修会の開催、JA広報誌などにおいて様々な情報の提供に努めました。

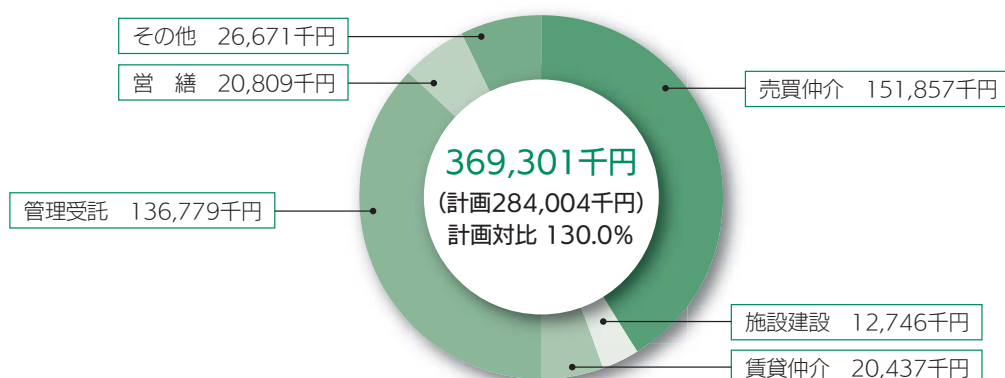
4. 職員能力の向上

- (1) 職員の教育を目的として、上期には売買取引にかかる研修会、下期には税務申告にかかる基礎研修会を開催し職員の知識向上と対応力強化を図りました。

〈取扱の内訳〉

・売買仲介業務（取扱高）	5,509,610千円（84件）	（計画3,000,000千円）
・施設建設業務（取扱高）	882,753千円（12件）	（計画1,200,000千円）
・賃貸仲介業務（取扱件数）	191件	（計画220件）
・管理受託業務（管理戸数）	4,522戸（1,010棟）	（計画4,600戸）
・営繕業務（取扱高）	526,223千円（2,710件）	（計画500,000千円）

■宅地等供給事業収益(30年度実績)



信用事業

1. 預かり資産の安定的伸長

- (1) 夏・冬貯金キャンペーン実施により167億円の新规定期貯金を受け入れた他、子育て応援定積や退職金専用定期貯金など、地域のみなさまに幅広くご利用いただくことができる商品を取り揃え、貯金残高の伸長に取り組めました。
- (2) 石狩管内6JA合同企画として農産物直売所で使用できるクーポン券付の定期貯金を販売した他、抽選で農産物をプレゼントする全道統一貯金キャンペーンを実施するなど、農産物の消費拡大につながる金融商品の提供に取り組めました。
- (3) 安定的な顧客基盤の確保に向け年金受給口座数の獲得強化に取り組んだ結果、年金受給口座は前年度末比94件増加し、6,777件となりました。

2. 資産運用の強化による貸出金残高の伸長

- (1) 貸出金残高伸長へ向け、農業資金や各種事業資金など、組合員の多様なニーズに対応しました。
- (2) ショッピングモールでの住宅ローン相談会の開催や住宅関連企業への営業強化などに取り組んだ結果、30億円の住宅ローンを取り扱いました。
- (3) 各種資金ニーズへの対応体制の強化として、融資マネージャーを12統括支店・1支店に配置しました。

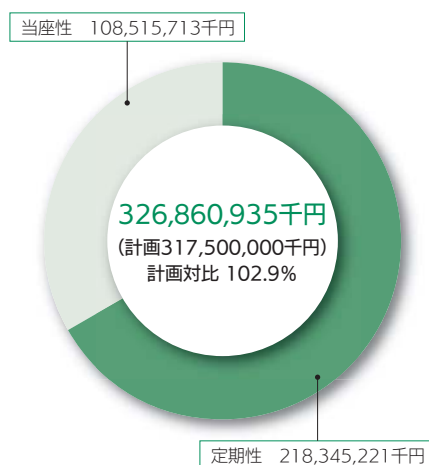
3. リスク管理の強化・健全経営体制の確立

- (1) JAバンク体制整備基準に基づく適切な体制と堅確な事務を基軸とし、信頼性の維持・向上および健全経営に取り組めました。
- (2) 総体的なリスク量管理により、経営体力に見合った適切な資金運用に努めました。

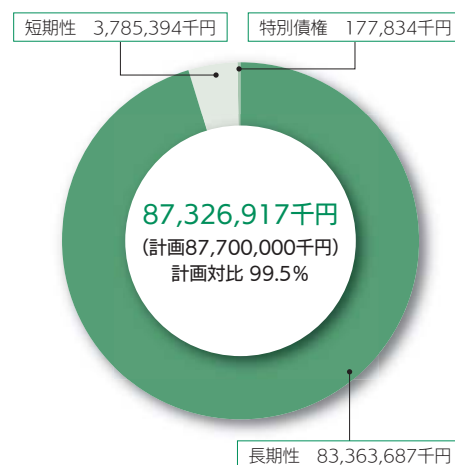
4. 融資対応力および自己査定堅確性の向上

- (1) 賃貸住宅ローンや各種ローンおよび事業性資金に関する融資対応力の向上に取り組めました。
- (2) 自己査定実施のための研修や臨店指導により自己査定の堅確性の向上に取り組めました。

■貯金(30年度実績)



■貸出金(30年度実績)



共済事業

1. 契約内容の確認訪問活動（3Q）の強化

- (1) 恒常的な3Q*訪問活動に加え、9月の台風21号および胆振東部地震発生後は、直ちに建物更生共済契約先を重点的に訪問し、罹災状況の確認と共に安心チェックの実践に取り組みました。
- 罹災受付件数は1,300件におよび、迅速な共済金のお支払いによりご契約者の早期復興のお手伝いに努めました。

2. 長期共済新契約高の堅持に向けた取り組み強化

- (1) アンパンマン交通安全キャラバン、ドライビングシミュレーター「きずな号」による交通安全啓蒙活動およびプレマイイベント*等を通じて、JA共済の認知度向上・イメージアップを図り新たな利用者拡大に取り組みました。
- また、頻発する自然災害へ備え、建物や家財に対する保障の提供に積極的に取り組みました。

3. 自動車・自賠責共済の普及推進取り組み強化

- (1) 平成30年度実施の掛金率改定に伴う掛金引下げを受け、更なる保障充実の提供に取り組みました。また、JA共済代理店と連携し自動車・自賠責共済の普及に取り組みました。

4. 健全性・信頼性向上への取り組み強化

- (1) 共済推進コンプライアンスの取り組みを徹底し、将来にわたっての信用・信頼の構築に取り組みました。また、携帯端末機導入による利用者の利便性向上にも取り組みました。

5. 自動車事故の相談・対応の顧客満足度向上

- (1) 共済連札幌自動車損害調査サービスセンターと連携強化を図り、カーサポートシステム*を活用した迅速・適切な事故受付の実践により顧客満足度向上に取り組みました。

※3Qとは、

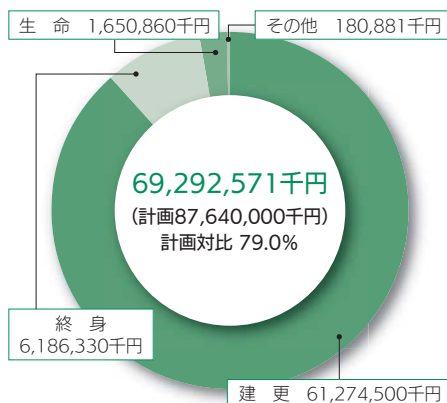
- ①「病气やケガによる入院・手術などありませんでしたか？」
- ②「建物・家財などの被害はありませんでしたか？」
- ③「ご家族の皆さまにおかわりありませんか？」

の3つの質問（Q）と日頃の感謝の「ありがとう（サンキュー）」の意味をこめています。

※プレマイイベントとは、初産の妊婦さんを対象としたセミナーです。

※カーサポートシステムとは、より迅速な手続きを進めるうえで、共済端末機を用いて事故の受付から管理・共済金の支払いに至るまで一元的に管理するシステムです。

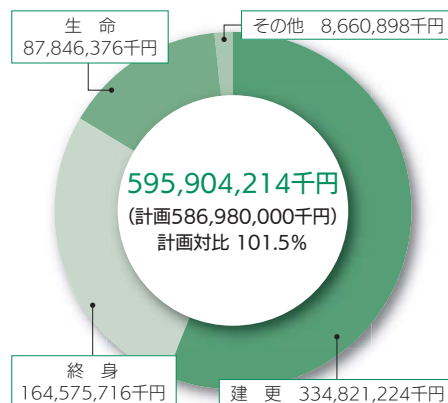
■長期共済新契約高（30年度実績）



【年金共済新契約高】30年度実績

事業計画	248,000千円
事業実績	1,020,816千円
計画対比	411.6%

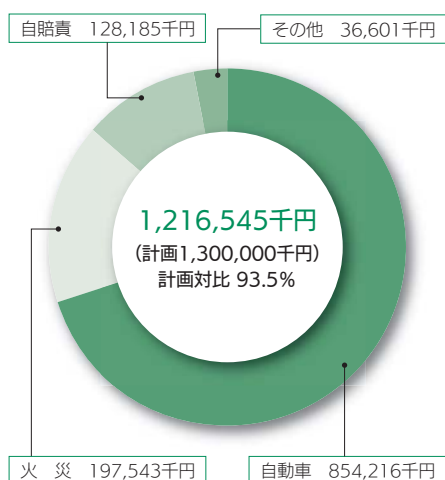
■長期共済保有高（30年度実績）



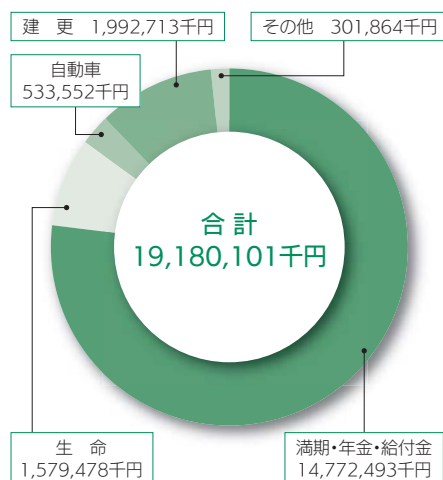
【年金共済保有高】30年度実績

事業計画	2,407,000千円
事業実績	3,454,059千円
計画対比	143.5%

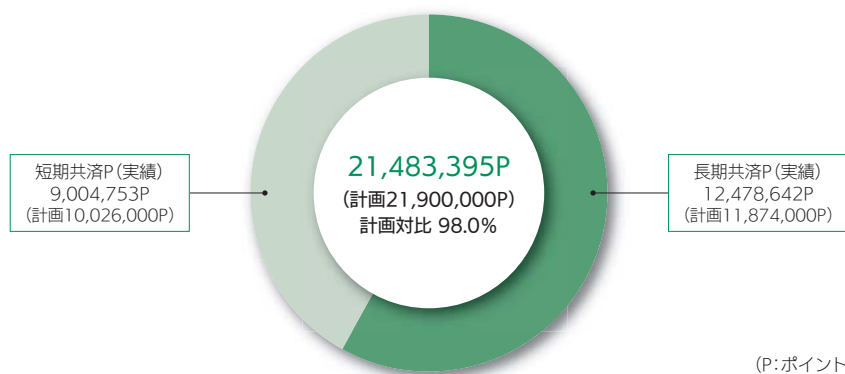
■短期共済新契約掛金高(30年度実績)



■支払共済金(30年度実績)



■普及推進活動目標(30年度実績)



最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	6,300	6,429	6,283	6,127	6,143
信用事業収益	2,999	2,988	2,987	2,977	3,000
共済事業収益	1,263	1,380	1,345	1,204	1,219
農業関連事業収益	1,065	1,126	1,038	984	951
その他事業収益	973	933	912	960	972
経常利益	405	587	412	457	705
当期剰余金	318	604	328	323	427
出資金	4,808	4,955	5,159	5,486	5,748
出資口数	4,808,268	4,955,313	5,159,215	5,486,773	5,748,180
純資産額	12,836	13,581	14,015	14,549	15,168
総資産額	283,318	298,163	321,808	335,707	347,859
貯金等残高	265,387	276,400	301,252	316,606	326,860
貸出金残高	90,060	89,307	89,452	85,890	87,326
有価証券残高	1,392	1,583	1,667	1,676	2,329
剰余金配当金額	55	95	98	62	82
出資配当の額	55	95	98	62	82
事業利用分量配当の額	—	—	—	—	—
職員数	381人	373人	375人	369人	362人
単体自己資本比率	10.68%	11.03%	10.66%	10.96%	10.92%

[注記] 1. 事業区分については、「農協法施行規則第204条1項1号ハ(2)」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、農業経営事業(平成28年度末で廃止)を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。

2. 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。

3. 出資口数の単位は「口」、出資1口額は1,000円です。

4. 職員数は正職員であり、年度末退職者を除いております。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

●貸借対照表

基準日 平成29年度 平成30年3月31日 現在
平成30年度 平成31年3月31日 現在

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	313,141,213	325,586,258
(1) 現 金	1,032,722	1,162,682
(2) 預 金	224,701,896	234,900,689
系統預金	224,701,529	234,900,289
系統外預金	367	399
(3) 有価証券	1,676,122	2,329,095
国 債	1,676,122	2,129,095
地方債	-	200,000
(4) 貸出金	85,890,849	87,326,917
(うち特別債権)	(179,525)	(177,834)
(5) その他の信用事業資産	254,127	267,680
未収収益	146,125	161,735
その他の資産	108,001	105,945
(6) 貸倒引当金	△414,505	△400,806
2. 共済事業資産	59,990	32,032
(1) 共済貸付金	31,998	-
(2) 共済未収利息	306	-
(3) その他の共済事業資産	27,878	32,128
(4) 貸倒引当金	△192	△96
3. 経済事業資産	131,139	129,111
(1) 経済事業未収金	53,098	52,725
(2) 経済受託債権	6,160	5,270
(3) 棚卸資産	64,575	65,327
購買品	64,575	65,327
(4) その他の経済事業資産	7,744	6,110
(5) 貸倒引当金	△438	△322
4. 雑資産	1,545,837	1,444,300
(1) 雑資産	1,546,825	1,445,230
(2) 貸倒引当金	△988	△929
5. 固定資産	10,275,205	10,111,734
(1) 有形固定資産	9,635,551	10,101,290
建 物	8,146,478	8,195,106
機械装置	115,219	115,094
土 地	6,431,616	7,013,190
その他の有形固定資産	788,280	788,784
減価償却累計額	△5,846,043	△6,010,885
(2) 無形固定資産	10,644	10,443
(3) 合併特別勘定	651,120	-
(4) 合併特別勘定引当金	△22,111	-
6. 外部出資	10,422,272	10,422,235
(1) 外部出資	10,422,272	10,422,235
系統出資	10,231,910	10,231,913
系統外出資	140,362	140,322
子会社出資	50,000	50,000
7. 繰延税金資産	131,562	134,083
資産の部合計	335,707,221	347,859,755

科 目	平成29年度	平成30年度
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	317,313,154	327,840,375
(1) 貯 金	316,606,198	326,860,935
(2) 借入金	5,594	14,097
(3) その他の信用事業負債	681,078	947,753
未払費用	544,355	665,696
その他の負債	136,723	282,056
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	20,283	17,589
2. 共済事業負債	1,887,443	3,251,581
(1) 共済借入金	31,998	-
(2) 共済資金	1,361,334	2,769,375
(3) 共済未払利息	306	-
(4) 未経過共済付加収入	477,593	471,736
(5) 共済未払費用	6,215	2,972
(6) その他の共済事業負債	9,994	7,497
3. 経済事業負債	231,509	232,995
(1) 経済事業未払金	150,480	141,905
(2) 経済受託債務	81,029	91,090
4. 雑負債	1,210,730	846,192
(1) 未払法人税等	91,539	187,105
(2) 資産除去債務	432	438
(3) その他の負債	1,118,758	658,647
5. 諸引当金	514,523	519,785
(1) 賞与引当金	229,487	232,408
(2) 退職給付引当金	159,072	139,223
(3) 役員退職慰労引当金	125,963	148,153
負債の部合計	321,157,362	332,690,930
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	14,547,527	15,154,350
(1) 出資金	5,486,773	5,748,180
(2) 利益剰余金	9,092,570	9,457,130
利益準備金	2,560,139	2,630,139
その他利益剰余金	6,532,431	6,826,991
金融事業基盤強化積立金	2,582,200	2,682,200
肥料共同購入積立金	463	463
生活総合センター機能強化積立金	152,500	152,500
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	62,200	63,000
固定資産リスク準備積立金	488,276	588,276
税効果積立金	132,454	132,454
合併特別勘定積立金	15,027	15,027
農林年金対策積立金	500,000	500,000
特別積立金	1,932,542	1,932,542
当期末処分剰余金	666,767	760,527
(うち当期剰余金)	(323,153)	(427,457)
(3) 処分未済持分	△31,816	△50,960
2. 評価・換算差額等	2,331	14,474
(1) その他有価証券評価差額金	2,331	14,474
純資産の部合計	14,549,859	15,168,825
負債・純資産の部合計	335,707,221	347,859,755

[注記]「合併特別勘定」および「合併特別勘定引当金」は根拠法令などが廃止されていることから、平成30年度より「土地」に含めています。

その他の[注記]は39～43ページに記載

●損益計算書

基準日 平成29年度 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
平成30年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 事業総利益	3,812,223	4,017,710
(1) 信用事業収益	2,977,178	3,000,669
資金運用収益	2,806,218	2,847,478
(うち預金利息)	(70,823)	(26,029)
(うち受取奨励金)	(1,228,567)	(1,359,030)
(うち有価証券利息)	(17,666)	(19,614)
(うち貸出金利息)	(1,404,279)	(1,339,027)
(うちその他受入利息)	(84,881)	(103,776)
役務取引等収益	56,398	57,147
その他事業直接収益	51,021	-
その他経常収益	63,538	96,042
(2) 信用事業費用	842,206	708,636
資金調達費用	297,502	280,017
(うち貯金利息)	(295,840)	(278,201)
(うち給付補填備金繰入)	(1,661)	(1,786)
(うち借入金利息)	(0)	(0)
(うちその他支払利息)	(-)	(29)
役務取引等費用	29,575	29,788
その他経常費用	515,128	398,830
(うち貸倒引当金繰入額)	(61,470)	(3,332)
(うち貸出金償却)	(41,712)	(6,143)
信用事業総利益	2,134,971	2,292,033
(3) 共済事業収益	1,204,358	1,219,585
共済付加収入	1,053,733	1,100,255
共済貸付金利息	787	176
その他の収益	149,837	119,153
(4) 共済事業費用	135,674	91,831
共済借入金利息	787	176
共済推進費	38,999	33,704
共済保全費	71,880	36,972
その他の費用	24,007	20,978
(うち貸倒引当金戻入益)	(△10)	(△96)
共済事業総利益	1,068,683	1,127,753
(5) 購買事業収益	1,223,846	1,132,604
購買品供給高	1,154,978	1,115,231
その他の収益	68,867	17,372
(6) 購買事業費用	1,115,866	1,086,393
購買品供給原価	1,053,379	1,039,471
購買配達費	70	106
その他の費用	62,415	46,816
(うち貸倒引当金繰入額)	(3)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△48)
(うち貸倒損失)	(57)	(1)
購買事業総利益	107,980	46,210
(7) 販売事業収益	45,351	41,576
販売手数料	33,222	31,005
その他の収益	12,128	10,571
(8) 販売事業費用	18,360	14,554
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2)	(0)
販売事業総利益	26,990	27,022
(9) 保管事業収益	23,502	15,757
(10) 保管事業費用	20,684	20,510
保管事業総利益	2,817	△ 4,752

科 目	平成29年度	平成30年度
(11) 利用事業収益	352,203	351,898
共同利用施設収益	352,177	351,852
利用収益	26	46
(12) 利用事業費用	25,262	32,807
共同利用施設費	25,262	32,807
利用事業総利益	326,940	319,091
(13) 宅地等供給事業収益	290,873	369,301
(14) 宅地等供給事業費用	97,434	113,723
宅地等供給事業総利益	193,438	255,577
(15) 指導事業収入	10,110	12,293
(16) 指導事業支出	59,711	57,519
指導収支差額	△49,601	△45,226
2. 事業管理費	3,487,232	3,446,595
(1) 人件費	2,628,616	2,621,765
(2) 業務費	206,950	187,743
(3) 諸税負担金	198,804	195,237
(4) 施設費	443,273	432,792
(5) その他事業管理費	9,587	9,055
事業利益	324,990	571,114
3. 事業外収益	161,190	159,957
(1) 受取雑利息	7,160	6,297
(2) 受取出資配当金	100,541	99,264
(3) 賃貸料	49,694	51,228
(4) 雑収入	3,793	3,168
4. 事業外費用	28,273	25,457
(1) 支払雑利息	5,767	2,759
(2) 寄附金	565	526
(3) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△221	△59
(4) 賃貸施設費用	18,423	18,606
(5) 雑損失	3,738	3,625
経常利益	457,908	705,614
5. 特別利益	1,615	5,917
(1) 固定資産処分益	61	-
(2) 受入補助金	-	170
(3) その他の特別利益	1,553	5,747
6. 特別損失	1,967	83,865
(1) 固定資産処分損	371	2,006
(2) 固定資産圧縮損	-	170
(3) 減損損失	-	47,435
(4) その他の特別損失	1,596	34,253
税引前当期利益	457,556	627,666
法人税・住民税および事業税	111,862	207,375
法人税等調整額	22,540	△7,165
法人税等合計	134,402	200,209
当期剰余金	323,153	427,457
当期首繰越剰余金	320,929	333,070
税効果積立金取崩額	22,684	-
当期末処分剰余金	666,767	760,527

[注記]は39～43ページに記載

●単体キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 平成29年度 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
 平成30年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	457,556	627,666
減価償却費	193,170	182,343
減損損失	—	47,435
役員退任慰労引当金の増加額 (△は減少)	△39,035	22,190
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△3,260,139	△13,970
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△1,796	2,920
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△22,434	△19,848
その他引当金の増減額 (△は減少)	—	—
信用事業資金運用収益	△2,806,218	△2,847,478
信用事業資金調達費用	297,502	280,017
共済貸付金利息	△787	△176
共済借入金利息	787	176
受取雑利息および受取出資配当金	△107,702	△105,561
支払雑利息	5,767	2,759
有価証券関係損益 (△は益)	△48,587	2,142
固定資産売却損益 (△は益)	309	2,006
固定資産除去損	371	2,006
外部出資関係損益 (△は益)	—	—
その他損益	—	—
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	3,564,513	△1,435,473
預金の純増 (△) 減	△16,947,000	△9,835,000
貯金の純増減 (△)	15,353,453	10,254,736
信用事業借入金の純増減 (△)	△2,797	8,503
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△17,241	△3,332
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△62,933	140,998
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	7,128	31,998
共済借入金の純増減 (△)	△7,128	△31,998
共済資金の純増減 (△)	△1,540,742	1,408,040
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△31,933	△5,857
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△4,499	△4,250
その他の共済事業負債の純増減 (△)	4,253	△5,740
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	7,636	577
経済受託債権の純増 (△) 減	4,590	890
棚卸資産の純増 (△) 減	△755	△752
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	△4,621	△8,575
経済受託債務の純増減 (△)	△20,942	10,060
その他経済事業資産の純増 (△) 減	108,090	1,428
その他経済事業負債の純増減 (△)	△105,894	—
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減額 (△)	7,355	△10,824
その他の資産の純増 (△) 減	62,883	101,595
その他の負債の純増減 (△)	△36,244	△458,810
信用事業資金運用による収入	2,869,694	2,836,641
信用事業資金調達による支出	△351,397	△157,012
共済貸付金利息による収入	846	483
共済借入金利息による支出	△846	△482
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
小 計	△2,475,767	1,022,475

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
雑利息および出資配当金の受取額	107,702	105,561
雑利息の支払額	△5,767	△2,759
法人税等の支払額	△139,722	△111,808
事業活動によるキャッシュ・フロー	△2,513,555	1,013,468
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△400,178	△643,328
有価証券の売却による収入	395,656	5,000
有価証券の償還による収入	—	—
補助金の受入による収入	—	170
固定資産の取得による支出	△36,130	△68,484
固定資産の売却による収入	△309	△2,006
外部出資による支出	△3	△3
外部出資の売却等による収入	—	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,963	△708,613
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	—	—
経済事業借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	539,828	374,756
出資の払戻による支出	△238,099	△122,941
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻による支出	—	—
持分の譲渡による収入	46,268	31,816
持分の取得による支出	△46,251	△31,836
出資配当金の支払額	△98,864	△62,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	202,881	188,896
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）	△2,351,638	493,752
6. 現金および現金同等物の期首残高	4,345,057	1,993,419
7. 現金および現金同等物の期末残高	1,993,419	2,487,171

[注記] 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」であります。

2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

平成29年度の注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率などで算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,292,181千円であります。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

① 生乳委託販売にかかる収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税などの会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産にかかる圧縮記帳額

国庫補助金などの受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は60,785千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,115千円 構築物 339千円
機械装置 2,468千円 工具器具備品 15,342千円
土地 40,520千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 27,472千円
子会社に対する金銭債務の総額 89,646千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 927,280千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ. 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は10,738千円、延滞債権額は946,561千円です。なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は26,703千円あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払日付の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は131,098千円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は1,115,102千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	8,290千円
うち事業取引高	960千円
うち事業取引以外の取引高	7,329千円
子会社との取引による費用総額	219,664千円
うち事業取引高	219,452千円
うち事業取引以外の取引高	211千円

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、国債であり、満期保有目的およびその他保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM※を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ※の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

※ALM（Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント）金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

※ポートフォリオ

運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報
当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している国債、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が917千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

- ④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによる場合、当該価額が異なることもあります。
- (2) 金融商品の時価に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価など
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	224,701,896	224,638,793	△63,102
有価証券	1,676,122	1,785,916	109,793
満期保有目的の債券	1,472,898	1,582,692	109,793
その他有価証券	203,224	203,224	-
貸出金（※1）	86,230,863		
貸倒引当金（※2）	△415,481		
貸倒引当金控除後	85,815,381	88,551,944	2,736,563
経済事業未収金	53,098		
貸倒引当金（※3）	△248		
貸倒引当金控除後	52,850	52,850	-
資産計	312,246,251	315,029,504	2,783,253
貯 金	316,606,198	316,957,129	350,930
借入金	5,594	5,589	△4
経済事業未払金	150,480	150,480	-
負債計	316,762,272	317,113,198	350,925

- （※1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 340,014 千円を含めております。
（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
（※3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位: 千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	10,422,272
合 計	10,422,272

- （※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしてありません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	222,701,896	2,000,000	-	-	-	-
有価証券	-	50,000	350,000	150,000	-	1,100,000
満期保有目的の債券	-	50,000	350,000	150,000	-	900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	200,000
貸出金（※1,2）	9,955,582	5,696,517	8,796,460	5,665,276	5,193,568	49,552,719
経済事業未収金（※3）	53,031	-	-	-	-	-
合 計	232,710,509	7,746,517	9,146,460	5,815,276	5,193,568	50,652,719

- （※1）貸出金のうち、当座貸越486,486千円については「1年以内」に含めております。
（※2）貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,030,725千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
（※3）経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権67千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	207,134,604	46,958,569	36,023,381	2,719,127	23,770,516	-
借入金	2,797	2,797	-	-	-	-
合 計	207,137,401	46,961,366	36,023,381	2,719,127	23,770,516	-

- （※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位: 千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,472,898	1,582,692	109,793
合 計		1,472,898	1,582,692	109,793

【注記】時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

② その他有価証券で時価のあるもの (単位: 千円)

種 類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの		国 債	200,000	203,224	3,224
合 計			200,000	203,224	3,224

- 【注記】 1. 上記評価差額から繰延税金負債892千円を差し引いた額2,331千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないものはありません。

(2) 当中に売却したその他有価証券 (単位: 千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	395,656	51,021	-
合 計	395,656	51,021	-

- (3) 当中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,377,110千円	
①勤務費用	145,962千円	
②利息費用	23,337千円	
③数理計算上の差異の発生額	5,930千円	
④退職給付の支払額	△210,782千円	
⑤過去勤務費用の発生額	- 千円	
調整額合計	△35,552千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,341,557千円	期首＋調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,195,603千円	
①期待運用収益	16,521千円	
②数理計算上の差異の発生額	- 千円	
③年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金	- 千円	
④特定退職共済制度への拠出金	114,704千円	
⑤退職給付の支払額	△144,343千円	
調整額合計	△13,117千円	①～⑤の合計
期末における年金資産	2,182,485千円	期首＋調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,341,557千円	
②特定退職共済制度（JA全国共済会）	△2,182,485千円	
③未積立退職給付債務	159,072千円	①＋②
④未認識過去勤務費用	- 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	- 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	159,072千円	③＋④＋⑤
⑦退職給付引当金	159,072千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	145,962千円	
②利息費用	23,337千円	
③期待運用収益	△16,521千円	
④過去勤務費用の費用処理額	- 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	5,930千円	
合 計	158,708千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	75%
年金保険投資	20%
現金および預金	4%
その他	1%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金

資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ①割引率 1.006%
②期待運用収益率 0.750%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金などの業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金32,427千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、403,309千円となっております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	39,534千円
賞与引当金	63,384千円
退職給付引当金	43,975千円
減損損失否認額	50,124千円
その他	93,711千円
繰延税金資産小計	290,730千円
評価性引当額	△158,262千円
繰延税金資産合計 (A)	132,468千円

繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△13千円
その他の有価証券評価差額金	△892千円
繰延税金負債合計 (B)	△905千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	131,562千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税などの負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.62%
(調 整)	
交際費など永久に損金に算入されない項目	2.77%
受取配当金など永久に益金に算入されない項目	△3.03%
事業分置配当金	- %
住民税均等割・事業税率差異など	2.10%
各種税額控除など	- %
評価性引当額の増減	△2.20%
その他	2.11%
税効果会計適用後の法人税などの負担率	29.37%

8. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成29年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は372,911千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,898,506	△82,242	5,816,263	6,069,382

- [注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得（共同利用施設物件改修工事）12,800千円であり、主な減少額は固定資産処分（共同利用施設改修に伴う除却）198千円と減価償却94,844千円です。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む。）です。

9. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	427千円
時の経過による調整額	5千円
期末残高	432千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に關して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

平成30年度の注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
② 子会社株式 移動平均法による原価法
③ その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率などで算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,185千円であります。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

① 生乳委託販売にかかる収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税などの会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産にかかる圧縮記帳額

国庫補助金などの受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は59,679千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,115千円	構築物	339千円
機械装置	2,638千円	工具器具備品	14,067千円
土地	40,520千円		

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	18,526千円
子会社に対する金銭債務の総額	118,651千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	876,222千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ. 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は9,971千円、延滞債権額は847,146千円です。なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は25,874千円あります。
 なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は123,016千円あります。
 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額は1,006,009千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	10,588千円
うち事業取引高	3,258千円
うち事業取引以外の取引高	7,329千円
子会社との取引による費用総額	232,547千円
うち事業取引高	231,609千円
うち事業取引以外の取引高	937千円

(2) 減損損失の状況

① グループの概要

当JAは、一般資産については統括支店単位でグループिंगし、貸付用資産および遊休資産については施設単位でグループングしております。
 また、本店については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
白石区菊水元町2条2丁目	事業外賃貸不動産	土地・建物ほか	貸店舗(土地・建物)

③ 減損損失の認識に至った経緯

白石区菊水元町2条2丁目のグループは、平成4年12月に取得して、土地および建物を貸店舗として継続して賃貸をしております。今後においても事業外賃貸不動産として稼働する資産と考えておりますが、平成30年度の査定の中で当該物件の20年間の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る判定となりました。また、回収可能価額の算定においても、将来キャッシュ・フローによる回収も厳しいことから、今期白石区菊水元町2条2丁目グループの減損を行うこととなりました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土地・立木	合 計
白石区菊水元町2条2丁目	47,435千円	47,435千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

なお、白石区菊水元町2条2丁目グループの土地・建物ほかの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.42％で割り引いて算定しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持、向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については資産・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM※を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。
 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ※の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

※ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント)
 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。
 日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

※ポートフォリオ

運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の

金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が53,813千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価など

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	234,900,689	234,859,065	△41,623
有価証券	2,329,095	2,476,801	147,705
満期保有目的の債券	1,962,918	2,110,624	147,705
その他有価証券	366,177	366,177	-
貸出金（※1）	87,617,150		
貸倒引当金（※2）	△401,723		
貸倒引当金控除後	87,215,426	90,627,788	3,412,361
経済事業未収金	52,725		
貸倒引当金（※3）	△190		
貸倒引当金控除後	52,535	52,535	-
資産計	324,497,746	328,016,190	3,518,443
貯 金	326,860,935	327,239,854	378,918
借入金	14,097	14,086	△10
経済事業未払金	141,905	141,905	-
負債計	327,016,937	327,395,846	378,908

（※1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金290,233千円を含めております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	10,422,235
合 計	10,422,235

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	234,900,689	-	-	-	-	-
有価証券	50,000	350,000	150,000	-	-	1,750,000
満期保有目的の債券	50,000	350,000	150,000	-	-	1,400,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	350,000
貸出金 (* 1.2)	10,176,101	9,147,685	6,044,117	5,576,726	4,749,361	50,704,515
経済事業未収金 (* 3)	52,657	-	-	-	-	-
合 計	245,179,448	9,497,685	6,194,117	5,576,726	4,749,361	52,454,515

- (*) 1 貸出金のうち、当座貸越440,655千円については「1年以内」に含めております。
 (2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等928,409千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
 (3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権68千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (* 1)	242,224,909	36,455,485	14,414,187	22,801,014	10,965,338	-
借入金	4,257	1,460	1,460	1,460	1,460	4,000
合 計	242,229,166	36,456,945	14,415,647	22,802,474	10,966,798	4,000

- (*) 1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位: 千円)

種 類	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 1,762,918 地方債 200,000	1,902,684 207,940
合 計	1,962,918	2,110,624

[注記] 時価が貸借対照表計上額を超えないものではありません。

② その他有価証券の時価のあるもの (単位: 千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債 346,165	366,177	20,011
合 計	346,165	366,177	20,011

- [注記] 1. 上記評価差額から繰延税金負債5,537千円を差し引いた額14,474千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 2. 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないものではありません。

- (2) 当期中に売却したその他有価証券はありません。
 (3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,341,557千円	
①勤務費用	142,655千円	
②利息費用	23,118千円	
③数理計算上の差異の発生額	△3,903千円	
④退職給付の支払額	△140,246千円	
⑤過去勤務費用の発生額	- 千円	
調整額合計	21,624千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,363,182千円	期首 + 調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,182,485千円	
①期待運用収益	16,368千円	
②数理計算上の差異の発生額	239千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	113,499千円	
④退職給付の支払額	△88,633千円	
調整額合計	41,473千円	①～④の合計
期末における年金資産	2,223,959千円	期首 + 調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,363,182千円	
②特定退職金共済制度 (JA全国共済会) △	2,223,959千円	
③未積立退職給付債務	139,223千円	① + ②
④未認識過去勤務費用	- 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	- 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	139,223千円	③ + ④ + ⑤
⑦退職給付引当金	139,223千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	142,655千円	
②利息費用	23,118千円	
③期待運用収益	△16,368千円	
④過去勤務費用の費用処理額	- 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△4,142千円	
合 計	145,263千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	69%
年金保険投資	23%
現金および預金	4%
その他	4%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.006%
②期待運用収益率	0.750%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員

共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金などの業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金31,054千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、362,237千円となっております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	35,208千円
賞与引当金	64,191千円
退職給付引当金	38,493千円
減損損失否認額	62,729千円
その他	118,136千円
繰延税金資産小計	318,758千円
評価性引当額	△179,125千円
繰延税金資産合計 (A)	139,632千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△12千円
その他有価証券評価差額金	△5,537千円
繰延税金負債合計 (B)	△5,549千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	134,083千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税などの負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.62%
(調 整)	
交際費など永久に損金に算入されない項目	1.80%
受取配当金など永久に益金に算入されない項目	△2.18%
事業分量配当金	- %
住民税均等割・事業税率差異など	1.53%
各種税額控除など	- %
評価性引当額の増減	3.32%
その他	△0.19%
税効果会計適用後の法人税などの負担率	31.90%

8. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成30年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は351,667千円 (賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上) です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,816,263	△134,611	5,681,651	5,437,774

- [注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
 2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得など (共同利用施設ほか物件改修工事) 15,663千円であり、主な減少額は減損会計判定に基づく減損損失47,435千円と減価償却など102,839千円です。
 3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額 (指標などを用いて調整を行ったものを含む) です。

9. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
 当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に關して資産除去債務を計上しております。
 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。
 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
 期首残高 432千円
 時の経過による調整額 5千円
 期末残高 438千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に關して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 当期末処分剰余金	666,767	760,527
2. 剰余金処分額	333,697	439,183
(1) 利益準備金	70,000	86,000
(2) 任意積立金	200,800	270,649
金融事業基盤強化積立金	100,000	—
固定資産リスク準備積立金	100,000	261,724
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	800	1,760
税効果積立金	—	7,165
(3) 出資配当金	62,897	82,533
3. 次期繰越剰余金	333,070	321,344

〔注記〕

任意積立金における目的積立金の積立目的および積立目標額、取崩基準などは以下のとおりです。

目 的 積 立 金 の 概 要				
種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	金融事業の経営基盤強化に資するために積み立てる。	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の30/1,000	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の3/1,000の範囲内	目的を達するための支出に対して、積立額の80%の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩す。
肥料共同購入積立金	肥料価格の安定を図り、組合員の経営安定に資するために積み立てる。	2,363,940円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
生活総合センター機能強化積立金	生活総合センター機能の基盤強化に資するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の剰余金の10%の範囲内	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	組合に瑕疵担保責任が生じた場合の財源を確保するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の資産管理事業の建物取扱高の0.2%の範囲内で積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
固定資産リスク準備積立金	固定資産の取得・改修、除去、減損損失、土壌汚染除去等固定資産にかかる将来的リスクに備えることを目的として積み立てる。	固定資産総額の20%を累積限度額	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的に照らし合理的な金額を限度として、理事会に付議したうえで取り崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の取崩しに伴う支出に充てるために積み立てる。	繰延税金資産と同額	法人税等調整額（マイナズ残額）全額を積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
合併特別勘定積立金	自己資本の充実強化による財務基盤の安定化を図るために積み立てる。	合併特別勘定と同額	合併特別勘定に計上している資産の売却益以上を積み立てる。	—
農林年金対策積立金	農林年金の支出に備えるために積み立てる。	5億円	農林年金制度完了時に見込まれる将来負担額	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。

[平成29年度] (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他			計	営農指導事業	共通管理費等
				販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用			
事業収益 ①	6,127,424	2,977,178	1,204,358	68,854	916,142	984,996	307,704	352,203	954,721	6,170	
事業費用 ②	2,315,201	842,206	135,674	39,045	862,597	901,643	253,268	25,262	417,679	17,998	
事業総利益 (①-②)	3,812,223	2,134,971	1,068,683	29,808	53,544	83,352	54,436	326,940	537,042	▲11,828	
事業管理費 ④	3,487,232	1,599,155	1,040,844	152,820	185,349	338,170	23,893	170,017	421,032	88,029	
人件費	2,628,616	945,982	642,286	104,810	128,898	233,709	14,658	—	141,244	69,602	
業務費	206,950	31,413	20,021	3,334	3,712	7,047	2,339	—	5,335	1,947	
諸税負担金	198,804	31,507	28,385	2,716	1,096	3,812	—	66,853	68,932	291	
施設費	443,273	126,510	74,312	23,215	21,506	44,721	712	88,269	120,261	5,731	
うち事業管理費 ⑤	(183,533)	(28,869)	(12,172)	(16,166)	(4,845)	(21,012)	(—)	(87,609)	(92,184)	(858)	
その他事業管理費	9,587	146	2	—	—	—	—	—	—	—	
各事業管理費の配賦された共通管理費 ⑥		463,594	275,835	18,743	30,136	48,879	6,183	14,894	85,258	10,455	▲884,023
うち減価償却費 ⑦		(15,434)	(8,581)	(470)	(763)	(1,233)	(145)	(351)	(2,925)	(261)	(▲28,436)
事業利益 ⑧	324,990	535,816	27,839	▲123,012	▲131,805	▲254,817	▲33,681	156,922	116,010	▲99,858	
事業外収益 ⑨	161,190	81,620	48,859	5,741	7,169	12,911	1,503	3,622	15,196	2,602	
うち共通分 ⑩		81,612	48,859	4,363	7,015	11,378	1,503	3,622	15,196	2,429	▲159,476
事業外費用 ⑪	28,273	15,029	8,754	648	1,052	1,701	201	485	2,413	373	
うち共通分 ⑫		15,019	8,754	648	1,052	1,701	201	485	2,413	373	▲28,263
経常利益 (⑧+⑨-⑫)	457,908	602,408	67,945	▲117,919	▲125,688	▲243,607	31,844	160,060	128,793	▲97,629	
特別利益 ⑬	1,615	805	492	49	80	130	17	42	158	28	
うち共通分 ⑭		805	492	49	80	130	17	42	158	28	▲1,615
特別損失 ⑮	1,967	940	750	34	54	88	12	29	169	18	
うち共通分 ⑯		900	750	34	54	88	12	29	169	18	▲1,927
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	457,556	602,273	67,687	▲117,903	▲125,662	▲243,566	31,850	160,073	128,782	▲97,620	
営農指導事業分配額 ⑰		▲49,805	▲30,349	▲3,011	▲4,848	▲7,860	▲1,013	▲2,408	▲9,605	97,620	
営農指導事業分配後税引前当期利益 (⑰+⑱)	457,556	552,467	37,337	▲120,914	▲130,511	▲251,426	30,836	157,665	119,177		

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業（部門）に直課できない部分

[平成30年度] (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業				計	営農指導事業	共通管理費等
				販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用	その他生活			
事業収益	① 6,143,686	3,000,669	1,219,585	57,334	893,999	951,334	369,301	351,898	3,882	963,686	8,410	
事業費用	② 2,125,976	708,636	91,831	35,064	850,851	885,915	113,723	32,807	39,107	421,180	18,412	
事業総利益 (①-②)	③ 4,017,710	2,292,033	1,127,753	22,270	43,147	65,418	255,577	319,091	▲35,225	542,506	▲10,001	
事業管理費	④ 3,446,595	1,587,874	1,042,570	170,495	174,161	344,657	206,515	169,368	0	391,129	80,364	
人件費	2,621,765	966,423	658,646	122,913	122,563	245,477	10,048	109,582	-	119,631	63,501	
業務費	187,743	30,413	19,478	3,733	3,195	6,929	2,545	-	-	5,056	1,959	
諸税負担金	195,237	32,311	29,644	2,377	1,066	3,443	-	62,356	-	64,636	293	
施設費	432,792	117,872	71,536	22,849	20,339	43,188	-	93,946	-	124,288	5,575	
うち減価償却費	⑤ (172,998)	(20,151)	(9,722)	(15,565)	(2,750)	(18,316)	(-)	(93,192)	(-)	(96,869)	(671)	
その他事業管理費	9,055	103	0	-	-	-	-	-	-	-	-	
各事業管理費の 配賦された共通管理費	⑥	440,749	263,263	18,621	26,996	45,617	61,799	13,065	0	77,516	9,034	▲836,180
うち減価償却費	⑦	(15,209)	(8,493)	(309)	(504)	(814)	(2,414)	(179)	(0)	(2,593)	(155)	(▲27,266)
事業利益	⑧ 571,114	704,159	85,183	▲148,224	▲131,013	▲279,238	▲12,181	149,722	▲35,225	151,376	▲90,365	
事業外収益	⑨ 159,957	81,401	49,227	5,989	6,633	12,623	689	10,385	0	14,475	2,229	
うち共通分	⑩	81,401	49,227	4,612	6,626	11,239	689	10,385	0	14,475	2,219	▲158,563
事業外費用	⑪ 25,457	13,434	7,946	653	947	1,600	92	1,606	0	2,154	322	
うち共通分	⑫	13,434	7,946	653	947	1,600	92	1,606	0	2,154	322	▲25,457
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬ 705,614	772,127	126,464	▲142,888	▲125,327	▲268,215	▲11,584	152,665	▲35,225	163,697	▲88,457	
特別利益	⑭ 5,917	3,130	1,810	203	221	425	331	121	-	477	73	
うち共通分	⑮	3,130	1,810	156	221	378	24	121	-	477	73	▲5,870
特別損失	⑯ 83,865	42,114	25,839	2,765	3,851	6,616	425	2,097	0	8,019	1,274	
うち共通分	⑰	42,114	25,839	2,718	3,851	6,570	425	2,097	0	8,019	1,274	▲83,818
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑰)	⑱ 627,666	733,143	102,435	▲145,450	▲128,956	▲274,407	▲11,985	150,690	▲35,225	156,154	▲89,659	
営農指導事業分 配賦額	⑲	▲46,003	▲28,231	▲2,899	▲4,197	▲7,096	▲421	▲2,036	-	▲8,326	89,659	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱+⑲)	⑳ 627,666	687,139	74,203	▲148,349	▲133,154	▲281,503	▲12,407	148,654	▲35,225	147,828		

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業（部門）に直課できない部分

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準などは、次のとおりです。

平成29年度	共通管理費等	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料などを除いた事業管理費割+雑職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
平成30年度	営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料などを除いた事業管理費割+雑職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
	共通管理費等	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料などを除いた事業管理費割+雑職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料などを除いた事業管理費割+雑職人件費を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業				計	営農指導事業	計
			販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用	その他生活			
平成29年度	共通管理費等	31.20%	2.12%	3.41%	5.53%	7.26%	1.68%	0.00%	9.64%	1.18%	100%
平成30年度	営農指導事業	31.09%	3.08%	4.97%	8.05%	6.33%	2.47%	0.00%	9.84%		100%
	共通管理費等	31.48%	2.23%	3.23%	5.46%	7.39%	1.56%	0.00%	9.27%	1.08%	100%
	営農指導事業	31.49%	3.23%	4.68%	7.92%	6.55%	2.27%	0.00%	9.29%		100%

指導事業

(単位：千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	備 考
収 益	実費収入	269	266	農業新聞手数料など
	指導受入補助金	—	2,277	就農支援事業にかかる助成金
	受託指導収入	9,841	9,749	JAすこやか健康推進活動費など
	計	10,110	12,293	
費 用	営農改善指導費	6,702	6,252	各部会への助成金など
	教育情報費	32,592	29,812	青年部・女性部への助成金など
	生活改善費	9,460	9,324	人間ドック助成金など
	営農指導雑支出	10,956	12,130	営農指導にかかる費用
	計	59,711	57,519	
差引損益		△49,601	△45,226	

販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成29年度精算高	平成30年度精算高	摘 要
米	10,485	10,129	
麦	19,490	15,935	
雑穀・豆類	521	—	
野菜	866,593	867,506	
果実	66,042	58,129	
花卉・花木	38,420	34,272	
生乳	257,341	259,329	
鶏卵	32,464	28,927	
肉豚	69,818	67,352	
その他畜肉	9,541	10,984	
直売所	26,981	35,306	
合 計	1,397,700	1,387,874	
精算高の表示金額 税込金額			

②共計品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成29年度支払高		平成30年度支払高		摘 要
	前年度産	当年度産	前年度産	当年度産	
野菜	—	7,695	—	7,518	
玉葱	169,122	400,560	120,212	375,246	
切花	—	25,136	—	16,804	
合 計	169,122	433,662	120,212	399,570	
支払高の表示金額 税込金額					

③受入交付金額

(単位：千円)

種 類	平成29年度	平成30年度
1. 生乳補給金受入額	21,428	21,892

利用事業

(単位：千円)

科 目		平成29年度	平成30年度	備 考
収 益	共同利用施設収益	352,177	351,852	賃貸物件などの直接収益
	利用収益	26	46	農産物検査にかかる受入手数料
	計	352,203	351,898	
費 用	共同利用施設費用	25,262	32,807	賃貸物件などの維持管理にかかる直接費用
	利用費用	—	—	
	計	25,262	32,807	
差引損益		326,940	319,091	

保管事業

(単位：千円)

科 目		平成29年度	平成30年度	備 考
収 益	保管収益	23,502	15,757	保管料、コンテナ利用料
	計	23,502	15,757	
費 用	保管費用	20,684	20,510	水道光熱費、施設費
	計	20,684	20,510	
差引損益		2,817	△4,752	

購買事業

(単位：千円)

種 別		平成29年度供給高	平成30年度供給高
生産資材	飼料	12,781	12,721
	肥料	136,084	126,413
	農薬	70,899	71,801
	温床資材	44,008	47,808
	包装資材	94,715	80,560
	農機具	37,287	36,361
	自動車	203,520	218,784
	石油類	98,969	104,016
	種苗	119,515	114,672
	その他	52,641	57,160
	合 計	870,424	870,300
生活物資	食料品	米	1,825
		生鮮食品	17,555
		一般食品	15,513
			18,983
	衣料品		4,249
	耐久消費財		5,850
	日用雑貨		15,242
	その他		7,432
	計		67,671
	家庭用燃料		216,883
	(うちLPG)		(43,192)
	合 計		284,554
総 合 計		1,154,978	1,115,231

宅地等供給事業

(単位：千円)

科 目		平成29年度	平成30年度	備 考
収 益	宅地等供給受託収益	272,340	346,948	売買の仲介料、建設にかかる管理料、受託管理事務費
	宅地等供給雑収益	—	—	
	相談収益	18,533	22,352	税務上に関する収益
	計	290,873	369,301	
費 用	宅地等供給事業損失	52,023	72,880	管理業務委託料・宅建業務経費など
	宅地等供給雑費	27,093	23,221	車輛費、機械費など
	相談費用	18,317	17,621	部会助成金など
	計	97,434	113,723	
差引損益		193,438	255,577	

信用事業の考え方

①貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業および地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

資金の貸出しにあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、あわせて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

②JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法^{※1}に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」^{※2}として活動していく新たな取り組みのことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などをすすめ、組合員・利用者みなさまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法（再編強化法）……JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関……JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員・利用者みなさまに、より身近でより便利なメインバンクとなることをめざしています。

〔JAバンク・セーフティーネット〕

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築し、組合員・利用者みなさまに、より一層の安心をお届けしています。詳細については、本誌18ページをご覧ください。

利益総括表

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
資金運用収支	2,508	2,567	59
役務取引等収支	26	27	1
その他信用事業収支	△400	△302	98
信用事業粗利益	2,134	2,292	158
信用事業粗利益率	0.694%	0.719%	0.025%
事業粗利益	3,812	4,017	205
事業粗利益率	1.155%	1.178%	0.023%

- [注記] 1. 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。
 2. 信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。〔信用事業粗利益／信用事業資産平均残高 × 100〕
 3. 事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。〔事業粗利益／総資産平均残高 × 100〕

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	306,145	2,806	0.917%	317,259	2,847	0.898%
うち預金	215,562	1,384	0.642%	229,037	1,488	0.650%
うち有価証券	1,495	17	1.137%	1,992	19	0.984%
うち貸出金	89,086	1,404	1.576%	86,229	1,339	1.553%
資金調達勘定	309,175	297	0.096%	322,311	279	0.087%
うち貯金・定期積金	309,168	297	0.096%	322,303	279	0.087%
うち借入金	7	0	0.006%	8	0	0.008%
総資金利ざや			0.304%			0.319%

- [注記] 1. 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。〔資金運用利回り - 資金調達原価（資金調達利回り + 経費率）〕
 2. 経費率は、次の算式により計算しております。〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金 + 借入金）平均残高 × 100〕

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受取利息	△30	41
うち預金	73	104
うち有価証券	△1	1
うち貸出金	△102	△65
支払利息	△18	△17
うち貯金・定期積金	△18	△17
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	－	－
差 引	△12	58

〔注記〕 増減額は前年度対比です。

利益率

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
総資産経常利益率	0.138%	0.206%	0.068%
資本経常利益率	3.064%	4.537%	1.473%
総資産当期純利益率	0.097%	0.125%	0.028%
資本当期純利益率	2.162%	2.748%	0.586%

〔注記〕 次の算式により計算しております。

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度		平成30年度		増 減
流動性貯金	94,292	(30.4%)	102,062	(31.6%)	7,770
定期性貯金	206,827	(66.8%)	212,446	(65.9%)	5,619
その他の貯金	156	(0.0%)	159	(0.0%)	3
計	301,275	(97.4%)	314,668	(97.6%)	13,393
譲渡性貯金	7,892	(2.5%)	7,634	(2.3%)	△ 258
合 計	309,168	(100.0%)	322,303	(100.0%)	13,135

- [注記] 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. その他の貯金 = 別段貯金
 4. () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度		平成30年度		増 減
定期貯金	210,299	(100.0%)	208,948	(100.0%)	△ 1,351
うち固定金利定期	210,252	(99.9%)	208,902	(99.9%)	△ 1,350
うち変動金利定期	47	(0.0%)	45	(0.0%)	△ 2

- [注記] 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度		平成30年度		増 減
組合員貯金	267,052	[84.3%]	275,669	[84.3%]	8,617
組合員以外の貯金	49,553	[15.6%]	51,191	[15.6%]	1,638
うち地方公共団体	7,742	(15.6%)	7,338	(14.3%)	△ 404
うちその他非営利法人	2,963	(5.9%)	3,026	(5.9%)	63
うちその他員外	38,846	(78.3%)	40,826	(79.7%)	1,980
合 計	316,606	[100.0%]	326,860	[100.0%]	10,254

- [注記] [] () 内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
手形貸付	3,348	3,457	109
証書貸付	81,938	82,137	199
当座貸越	485	455	△30
割引手形	—	—	—
特別債権	3,314	178	△3,136
合 計	89,086	86,229	△2,857

貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
固定金利貸出残高	34,877	36,981	2,104
固定金利貸出構成比	40.60%	42.34%	1.74%
変動金利貸出残高	51,013	50,345	△668
変動金利貸出構成比	59.39%	57.65%	△1.74%
残 高 合 計	85,890	87,326	1,436

貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度		平成30年度		増 減
組合員貸出	69,019	[80.3%]	69,293	[79.3%]	274
組合員以外の貸出	16,871	[19.6%]	18,032	[20.6%]	1,161
うち地方公共団体	7,852	(46.5%)	8,243	(45.7%)	391
うちその他非営利法人	—	(—)	—	(—)	—
うちその他員外	9,018	(53.4%)	9,789	(54.2%)	771
合 計	85,890	[100.0%]	87,326	[100.0%]	1,436

[注記] [] () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
貯金等	3,533	3,545	12
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	51,752	49,665	△2,087
その他担保物	577	726	149
計	55,863	53,938	△1,925
農業信用基金協会保証	5,110	7,618	2,508
その他保証	9,302	9,146	△156
計	14,412	16,765	2,353
信用	15,614	16,622	1,008
合 計	85,890	87,326	1,436

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
計	—	—	—
信用	—	—	—
合 計	—	—	—

○該当する取引はありません。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
設備資金残高	60,925	63,676	2,751
設備資金構成比	70.93%	72.91%	1.98%
運転資金残高	24,965	23,650	△1,315
運転資金構成比	29.06%	27.08%	△1.98%
残 高 合 計	85,890	87,326	1,436

業種別の貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度		平成30年度		増 減
農業	17,538	(20.4%)	15,880	(18.1%)	△1,658
林業	—	(—)	—	(—)	—
水産業	8	(0.0%)	9	(0.0%)	1
製造業	337	(0.3%)	369	(0.4%)	32
鉱業	4	(0.0%)	2	(0.0%)	△2
建設業	918	(1.0%)	1,113	(1.2%)	195
電気・ガス・熱供給・水道業	164	(0.1%)	216	(0.2%)	52
運輸・通信業	539	(0.6%)	647	(0.7%)	108
卸売・小売・飲食店	949	(1.1%)	984	(1.1%)	35
金融・保険業	5,307	(6.1%)	5,847	(6.6%)	540
不動産業	7,051	(8.2%)	6,540	(7.4%)	△511
サービス業	3,276	(3.8%)	3,550	(4.0%)	274
地方公共団体	7,852	(9.1%)	8,243	(9.4%)	391
その他	41,947	(48.8%)	43,926	(50.3%)	1,979
合 計	85,890	(100.0%)	87,326	(100.0%)	1,436

[注記] () 内は構成比です。

貯貸率・貯証率

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
貯貸率	期末	27.128%	△0.412%
	期中平均	28.814%	△2.060%
貯証率	期末	0.529%	0.183%
	期中平均	0.483%	0.135%

- [注記] 1. 貯貸率（期 末）＝ 貸出金残高／貯金残高 × 100
 2. 貯貸率（期中平均）＝ 貸出金平均残高／貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率（期 末）＝ 有価証券残高／貯金残高 × 100
 4. 貯証率（期中平均）＝ 有価証券平均残高／貯金平均残高 × 100

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
農業	1,033	871	△162
穀作	28	27	△1
野菜・園芸	168	156	△12
果樹・樹園農業	23	21	△2
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	72	70	△2
養鶏・養卵	2	—	△2
養蚕	—	—	—
その他農業	738	595	△143
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,033	871	△162

- [注記] 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者などが含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
プロパー資金	1,027	868	△159
農業制度資金	5	2	△3
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	5	2	△3
合 計	1,033	871	△162

- [注記] 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	14	11	△3
その他	—	—	—
合 計	14	11	△3

- [注記] 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額	10	9	△1
延滞債権額	946	847	△99
3か月以上延滞債権額	26	25	△1
貸出条件緩和債権額	131	123	△8
合 計	1,115	1,006	△109

- [注記] 1. 破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
 2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
 3. 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
 4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【平成29年度】					
破産更生債権およびこれらに 準ずる債権	576	546	－	30	576
危険債権	380	269	－	111	380
要管理債権	157	97	24	－	122
小 計	1,115	912	24	143	1,080
正常債権	84,890				
合 計	86,005	912	24	143	1,080
【平成30年度】					
破産更生債権およびこれらに 準ずる債権	501	483	－	17	501
危険債権	355	249	－	105	355
要管理債権	148	102	23	0	126
小 計	1,006	835	23	124	983
正常債権	86,443				
合 計	87,449	835	23	124	983

〔注記〕 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破たんしている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 部分直接償却実施後の各種比率

・当JAの不良債権比率は、平成30年度末1.150%となっております。

・当JAの不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況（いわゆるカバー率）は、平成30年度末97.744%となっております。

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
国債	1,495	1,917	422
地方債	—	75	75
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	1,495	1,992	497

[注記] 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
商品国債	—	—	—
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—
合 計	—	—	—

○該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
【平成29年度】								
国債	—	399	150	—	324	801	—	1,676
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
【平成30年度】								
国債	49	500	—	—	321	1,257	—	2,129
地方債	—	—	—	—	—	200	—	200
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

○該当する取引はありません。

[満期保有目的有価証券]

(単位：百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,472	1,582	109	1,762	1,902	139
	地方債	—	—	—	200	207	7
	小計	1,472	1,582	109	1,962	2,110	147
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計		1,472	1,582	109	1,962	2,110	147

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得価額または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	国債	203	200	3	346	366	20
	地方債	—	—	—	—	—	—
	小計	203	200	3	346	366	20
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計		203	200	3	346	366	20

金銭の信託

○該当する取引はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

○該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成29年度					
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	278	273	－	278	△5	273
個別貸倒引当金	3,397	142	3,321	76	66	142
合 計	3,676	416	3,321	354	61	416
	平成30年度					
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	273	278	－	273	5	278
個別貸倒引当金	142	123	17	125	△2	123
合 計	416	402	17	399	3	402

貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	3,363	23

長期共済新契約高・保有高

種 類		平成29年度		平成30年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
①長期共済新契約高・保有高					
(単位：千円)					
生命総合共済	終身共済	2,586,074	163,558,080	6,186,330	164,575,716
	定期生命共済	39,000	2,866,600	41,000	2,678,400
	養老生命共済	1,228,980	102,827,084	1,650,860	87,846,376
	こども共済	896,000	15,261,436	1,418,000	15,298,936
	医療共済	20,000	2,103,700	6,500	2,008,200
	がん共済	－	164,500	－	160,500
	定期医療共済	－	1,144,900	－	1,096,800
	介護共済	130,741	1,528,108	133,381	1,578,796
	年金共済	－	1,191,700	－	1,138,200
建物更生共済		76,221,460	325,479,787	61,274,500	334,821,224
合 計		80,226,255	600,864,461	69,292,571	595,904,214

②医療系共済の入院共済金額保有高 (単位：千円)					
医療共済	2,575	37,659	1,831	39,023	
がん共済	578	6,485	303	6,673	
定期医療共済	—	2,909	—	2,720	
合 計	3,153	47,053	2,134	48,416	

③介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高 (単位：千円)					
介護共済	160,131	2,305,336	147,839	2,326,774	
生活障害共済 (一時金型)	—	—	45,000	45,000	
生活障害共済 (定期年金型)	—	—	12,300	12,300	

④年金共済の年金保有高 (単位：千円)					
年金開始前	283,260	1,476,026	1,020,816	2,395,140	
年金開始後	—	1,105,269	—	1,058,919	
合 計	283,260	2,581,295	1,020,816	3,454,059	

[注記] 1. 長期共済保有高

- (1) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。
- (2) こども共済は養老生命共済の内書きを表示しております。
- (3) 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して表示しております。
2. 医療系共済の入院共済金額保有高
金額は入院共済金額を表示しております。
3. 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高
介護共済の金額は介護共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しております。
4. 年金共済の年金保有高
金額は年金年額（利率変動型年金にあっては最低保証年金額）を表示しております。
- ※JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JAおよび全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	保障金額	掛 金	保障金額	掛 金
火災共済	156,770,760	204,925	150,157,960	197,543
自動車共済		941,355		854,216
傷害共済	63,027,400	36,767	53,462,100	36,034
団体定期生命共済	—	—	—	—
農機具損害共済		—		—
定期定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		543		564
自賠責共済		122,322		128,185
合 計		1,305,914		1,216,545

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	当期末	前期末	経過措置による
			不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,071	14,484	
うち、出資金および資本準備金の額	5,748	5,486	
うち、再評価積立金の額	－	－	
うち、利益剰余金の額	9,457	9,092	
うち、外部流出予定額 (△)	82	62	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 50	△ 31	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	278	273	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	278	273	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
うち、回転出資金の額	－	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,350	14,758	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	10	8	2
うち、のれんに係るものの額	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	8	2
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－
特定項目に係る10％基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	－	－	－
特定項目に係る15％基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10	8	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) － (ロ)) (ハ)	15,339	14,750	
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	132,531	126,535	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	△4,922	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		2	
うち、繰延税金資産		－	
うち、前払年金費用		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	△4,924	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	7,933	8,041	
信用リスク・アセット調整額	－	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	140,465	134,576	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) ／ (ニ))	10.92%	10.96%	

- [注記] 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクス ポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクス ポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
現金	1,032	—	—	1,162	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	1,677	—	—	2,114	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,852	—	—	8,443	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	229,768	45,953	1,838	240,479	48,095	1,923
法人等向け	10,389	9,598	383	9,714	8,981	359
中小企業等向けおよび個人向け	19,740	12,309	492	20,272	12,642	505
抵当権付住宅ローン	16,410	5,551	222	14,716	4,966	198
不動産取得等事業向け	4,502	4,322	172	4,921	4,742	189
三月以上延滞等	541	467	18	461	392	15
取立未済手形	44	8	0	46	9	0
信用保証協会等保証付	5,112	509	20	7,621	758	30
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	32	—	—	—	—	—
出資等	573	573	22	573	573	22
（うち出資等のエクスポート）	573	573	22	573	573	22
（うち重要な出資のエクスポート）	—	—	—	—	—	—
上記以外	38,348	52,163	2,086	37,719	51,371	2,054
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポート）	9,849	24,622	984	9,849	24,622	984
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート）	132	331	13	139	349	13
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポート）	28,367	27,209	1,088	27,730	26,339	1,053
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポート	—	—	—	—	—	—
（うちリスクスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	—	2	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	4,924	196	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポート別計	336,110	126,535	5,061	348,236	132,531	5,301
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポート	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	336,110	126,535	5,061	348,236	132,531	5,301
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b = a × 4%
	8,041		321	7,933		317
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計 a		所要 自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a		所要 自己資本額 b = a × 4%
	134,576		5,383	140,465		5,618

- [注記]
- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類ごとに記載しています。
 - 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポートおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
 - 「出資等」とは、出資等エクスポート、重要な出資のエクスポートが該当します。
 - 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
 - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

（オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注記)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成29年度				平成30年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージャー
法 人	農業	172	172	—	—	153	153	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	3	3	—	—	2	2	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	13,209	13,209	—	—	13,519	13,519	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	239,605	5,004	—	—	250,315	5,506	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,671	2,671	—	—	2,499	2,499	—
	日本国政府・地方公共団体	9,530	7,852	1,677	—	10,557	8,243	2,314
	上記以外	880	306	—	—	979	405	—
個 人	57,107	57,074	—	541	57,361	57,361	—	461
	その他	12,930	—	—	12,848	—	—	—
業種別残高計		336,110	86,295	1,677	541	348,236	87,690	2,314
1年以下		226,514	3,807	—	—	238,893	3,929	50
1年超3年以下		4,167	1,766	400	—	5,552	5,051	501
3年超5年以下		7,107	6,957	150	—	4,355	4,355	—
5年超7年以下		4,622	4,622	—	—	3,666	3,666	—
7年超10年以下		7,386	7,059	326	—	8,810	8,486	323
10年超		61,141	60,342	799	—	62,096	60,656	1,439
期限の定めのないもの		25,169	1,739	—	—	24,861	1,544	—
残存期間別残高計		336,110	86,295	1,677	—	348,236	87,690	2,314
信用リスク期末残高		336,110	86,295	1,677	—	348,236	87,690	2,314
信用リスク平均残高		306,521	89,483	1,495	—	317,685	86,659	1,992

- (注記) 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度						平成30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	278	273	—	278	△5	273	273	278	—	273	5	278
個別貸倒引当金	3,397	142	3,321	76	△3,255	142	142	123	17	125	△19	123

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		平成29年度						平成30年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		3,397	142	3,321	76	142	3,363	142	123	17	125	123	23
業種別計		3,397	142	3,321	76	142	3,363	142	123	17	125	123	23

〔注記〕 1. 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：百万円)

項 目		平成29年度	平成30年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	15,429	16,522
	リスク・ウエイト2%	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—
	リスク・ウエイト10%	5,091	7,582
	リスク・ウエイト20%	230,214	241,022
	リスク・ウエイト35%	15,859	14,187
	リスク・ウエイト50%	2,944	3,146
	リスク・ウエイト75%	14,513	14,797
	リスク・ウエイト100%	41,890	40,828
	リスク・ウエイト150%	187	160
	リスク・ウエイト200%	9,849	—
	リスク・ウエイト250%	132	9,988
	その他	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—
自己資本控除額		8	10
合 計		336,121	348,247

〔注記〕 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポートがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証などが設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	445	—	457	—
中小企業等向けおよび個人向け	739	3,089	689	3,383
抵当権付住宅ローン	—	3	—	1
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	2	—	1
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	449	10	718	8
合 計	1,633	3,105	1,865	3,395

- [注記] 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」などにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	10,422	10,422	10,422	10,422
合 計	10,422	10,422	10,422	10,422

[注記]「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2	—	14	—

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

項 目	平成29年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		—
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		—

金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,343			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	2,542			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	2,542			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,339			

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

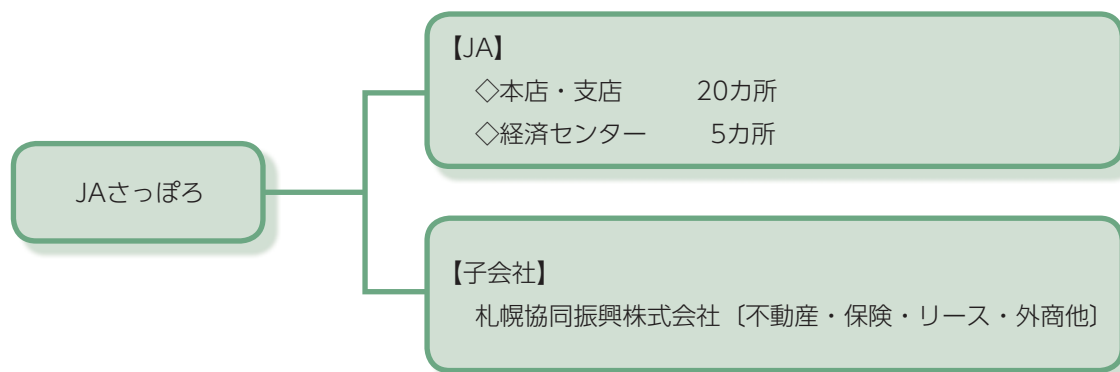
- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

●グループの概況

JAさっぽろのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



組合の子会社に関する事項

●子会社について

会社名	事業の内容	所在地	設立年月日	資本金	組合出資比率	当JAの議決権比率	役員の兼任など
札幌協同振興株式会社	不動産・保険・リース・外商他	札幌市西区八軒1条東1丁目5-12	昭和51年8月16日	50,000千円	100%	100%	4人

●子会社の財務内容

(単位：千円)

会社名	決算日	経常収益	経常利益	当期純利益	総資産	純資産
札幌協同振興株式会社	平成31年3月31日	293,577	15,328	12,569	262,644	152,042

連結事業概況(平成30年度)

●直近の事業年度における事業の概況

◇連結事業の概況

平成30年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益720百万円、連結当期剰余金439百万円、連結純資産15,270百万円、連結総資産347,934百万円で、連結自己資本比率は10.94%となりました。

◆札幌市農業協同組合

当JAは、農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめ小規模事業者などの事業に必要な農業生産資材などの供給、農畜産物の販売、営農指導、貯金や定期積金の受入、資金の貸出業務を行っております。

第三次中期経営計画の中間年となる今年度は、組合員のさまざまな相談ニーズに応えるべく“よろずサポート相談員”による積極的な訪問活動の展開や組合員農業所得の向上に向けた予約購買・肥料引取奨励施策の継続実施、販売専門担当者の配置による販売体制の強化に取り組んでまいりました。

このような取り組みのもと、組合員や利用者みなさまのご支援とご理解を賜り、貯金残高、長期共済保有高、年金共済新契約高・保有高、売買仲介取扱高、営繕業務取扱高において、それぞれの計画を上回る実績を残すことができました。

事業収支につきましては、事業総利益が40億1,771万円、事業利益では5億7,111万円となり、ともに計画を上回ることができました。

◆札幌協同振興株式会社

当社は、JA事業の補完業務を行い、主に不動産業務、保険業務、リース業務、外商業務を営んでおります。

本年度は、主要事業である不動産部門のうち売買仲介が順調に推移したことにより計画を上回り、運送部門も堅調に推移した結果、税引き後12,569千円の剰余金を計上することができました。

●連結貸借対照表

基準日 平成29年度 平成30年3月31日 現在
平成30年度 平成31年3月31日 現在

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	313,124,348	325,577,794	1. 信用事業負債	317,226,609	327,727,882
(1) 現金および預金	225,742,917	236,070,894	(1) 貯 金	316,519,653	326,748,442
(2) 有価証券	1,676,122	2,329,095	(2) 借入金	5,594	14,097
(3) 貸出金	85,865,604	87,310,895	(3) その他の信用事業負債	681,078	947,753
(4) その他の信用事業資産	254,127	267,667	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	20,283	17,589
(5) 貸倒引当金	△414,421	△400,758			
2. 共済事業資産	59,990	32,032	2. 共済事業負債	1,890,813	3,253,955
(1) 共済貸付金	31,998	—	(1) 共済借入金	31,998	—
(2) その他の共済事業資産	28,185	32,128	(2) 共済資金	1,364,704	2,771,749
(3) 貸倒引当金	△192	△96	(3) その他の共済事業負債	494,110	482,206
3. 経済事業資産	132,786	130,453	3. 経済事業負債	234,253	235,969
(1) 経済事業未収金	59,527	58,052	(1) 経済事業未払金	153,224	144,879
(2) 棚卸資産	66,157	66,612	(2) その他の経済事業負債	81,029	91,090
(3) その他の経済事業資産	7,539	6,110			
(4) 貸倒引当金	△438	△322			
4. 雑資産	1,550,188	1,444,597	4. 雑負債	1,278,322	908,562
(1) 雑資産	1,551,177	1,445,526	5. 諸引当金	540,642	537,984
(2) 貸倒引当金	△988	△929	(1) 賞与引当金	233,264	235,801
5. 固定資産	10,434,243	10,239,955	(2) 退職給付に係る負債	181,413	154,029
(1) 有形固定資産	9,788,302	10,224,296	(3) 役員退職慰労引当金	125,963	148,153
建 物	8,233,750	8,282,377			
構築物	442,896	443,316	負債の部合計	321,170,641	332,664,355
車輛運搬具	48,243	42,090	(純資産の部)		
機械装置	116,319	116,194	1. 組合員資本	14,636,760	15,256,122
工具器具備品	843,426	842,520	(1) 出資金	5,486,773	5,748,180
土 地	6,431,616	7,013,190	(2) 利益剰余金	9,182,059	9,559,161
減価償却累計額	△6,327,950	△6,515,392	(3) 処分未済持分	△31,816	△50,960
(2) 無形固定資産	16,932	15,658	(4) 子会社の有する親組合出資金	△256	△259
その他の無形固定資産	16,932	15,658			
(3) 合併特別勘定	651,120	—	2. 評価・換算差額等	2,331	14,474
(4) 合併特別勘定引当金	△22,111	—	(1) その他有価証券評価差額金	2,331	14,474
6. 外部出資	10,372,272	10,372,235			
7. 繰延税金資産	135,903	137,883	純資産の部合計	14,639,092	15,270,597
資産の部合計	335,809,734	347,934,952	負債・純資産の部合計	335,809,734	347,934,952

[注記]「合併特別勘定」および「合併特別勘定引当金」は根拠法令などが廃止されていることから、平成30年度より「土地」に含めています。
その他の[注記]は77～80ページに記載

●連結損益計算書

基準日 平成29年度 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
平成30年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 事業総利益	3,963,344	4,152,114
(1) 信用事業収益	2,976,838	3,000,468
資金運用収益	2,805,879	2,847,277
(うち預金利息)	(70,823)	(26,029)
(うち受取奨励金)	(1,228,567)	(1,359,030)
(うち有価証券利息)	(17,666)	(19,614)
(うち貸出金利息)	(1,403,940)	(1,338,826)
(うちその他受入利息)	(84,881)	(103,776)
役務取引等収益	56,398	57,147
信用雑収益	51,021	—
その他経常収益	63,538	96,042
(2) 信用事業費用	779,378	651,047
資金調達費用	297,501	280,016
(うち貯金利息)	(295,839)	(278,200)
(うち給付補填備金繰入)	(1,661)	(1,786)
(うち借入金利息)	(0)	(0)
(うちその他支払利息)	(—)	(29)
役務取引等費用	29,575	29,788
その他経常費用	452,301	341,242
(うち貸倒引当金繰入額)	(61,532)	(3,367)
(うち貸出金償却)	(41,712)	(6,143)
信用事業総利益	2,197,460	2,349,420
(3) 共済事業収益	1,210,583	1,223,351
共済付加収入	1,059,957	1,104,021
その他の収益	150,625	119,330
(4) 共済事業費用	126,636	83,774
共済推進費および共済保全費	102,776	63,977
その他の費用	23,859	19,797
共済事業総利益	1,083,946	1,139,577
(5) 購買事業収益	1,236,322	1,144,049
購買品供給高	1,167,060	1,126,354
その他の収益	69,262	17,694
(6) 購買事業費用	1,153,592	1,121,806
購買品供給原価	1,091,004	1,075,242
購買品供給費	70	106
その他の費用	62,517	46,457
購買事業総利益	82,730	22,243
(7) 販売事業収益	45,351	41,576
販売手数料	33,222	31,005
その他の収益	12,128	10,571
(8) 販売事業費用	18,013	12,883
その他の費用	18,013	12,883
販売事業総利益	27,338	28,693
(9) その他事業収益	714,640	790,929
(10) その他事業費用	142,770	178,749
その他事業総利益	571,869	612,179

科 目	平成29年度	平成30年度
2. 事業管理費	3,632,077	3,561,049
(1) 人件費	2,734,729	2,734,259
(2) その他事業管理費	897,347	826,789
事業利益	331,267	591,065
3. 事業外収益	154,843	154,370
(1) 受取雑利息	7,160	6,297
(2) 受取出資配当金	100,541	99,264
(3) その他の事業外収益	47,140	48,809
4. 事業外費用	28,149	25,201
(1) 支払雑利息	5,767	2,759
(2) その他の事業外費用	22,381	22,441
経常利益	457,960	720,235
5. 特別利益	1,615	5,917
(1) 固定資産処分益	61	—
(2) 受入補助金	—	170
(3) その他の特別利益	1,553	5,747
6. 特別損失	1,911	83,195
(1) 固定資産処分損	371	2,006
(2) 固定資産圧縮損	—	170
(3) 減損損失	—	47,435
(4) その他の特別損失	1,540	33,583
税引前当期利益	457,665	642,957
法人税・住民税および事業税	111,952	209,585
法人税等調整額	23,114	△6,624
法人税等合計	135,066	202,960
当期剰余金	322,598	439,996

[注記]は77～80ページに記載

●連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 平成29年度 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
平成30年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	457,665	642,957
減価償却費	253,799	231,223
減損損失	—	47,435
のれん償却額	—	—
役員退職慰労引当金の増減額	△39,035	22,190
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,260,077	△13,934
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,684	2,536
退職給付に関する負債の増減額 (△は減少)	△24,753	△27,383
その他引当金等の増減額 (△は減少)	—	—
信用事業資金運用収益	△2,805,879	△2,847,277
信用事業資金調達費用	297,501	280,016
共済貸付金利息	△787	△176
共済借入金利息	787	176
受取雑利息および受取出資配当金	△107,702	△105,561
支払雑利息	5,767	2,759
有価証券関係損益 (△は益)	2,434	2,142
固定資産売却損益 (△は益)	309	2,006
固定資産除却損 (△は減少)	4,391	3,320
外部出資関係損益 (△は益)	—	—
持分法による投資損益 (△は益)	—	—
その他損益	—	—
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	3,543,930	△1,445,291
預金の純増 (△) 減	△16,947,000	△9,835,000
貯金の純増減 (△)	15,333,011	10,228,789
信用事業借入金の純増減 (△)	△2,797	8,503
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△14,662	△2,738
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△62,933	140,998
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	7,128	31,998
共済借入金の純増減 (△)	△7,128	△31,998
共済資金の純増減 (△)	△1,540,814	1,407,044
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△4,499	△4,250
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△27,680	△11,597
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	12,249	1,475
棚卸資産の純増 (△) 減	△646	△455
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	△4,512	△8,345
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	108,090	1,428
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△126,836	10,060
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減 (△) 額	7,355	△6,357
その他の資産の純増 (△) 減	63,456	105,650
その他の負債の純増減 (△)	△27,015	△470,620
信用事業資金運用による収入	2,869,354	2,836,452
信用事業資金調達による支出	△351,396	△157,011
共済貸付金利息による収入	846	483
共済借入金利息による支出	△846	△482
事業分量配当金の支払額	—	—
小 計	△2,390,607	1,041,166

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
雑利息および出資配当金の受取額	107,702	105,561
雑利息の支払額	△5,767	△2,759
法人税等の支払額	△139,812	△111,898
事業活動によるキャッシュ・フロー	△2,428,485	1,032,069
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△400,178	△643,328
有価証券の売却による収入	344,635	5,000
有価証券の償還による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	—	170
固定資産の取得による支出	△70,105	△87,861
固定資産の売却による収入	△309	△2,006
外部出資による支出	△3	△3
外部出資の売却等による収入	—	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△125,960	△727,989
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	539,824	374,753
出資の払戻しによる支出	△238,099	△122,941
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻による支出	—	—
持分の譲渡による収入	46,268	31,816
持分の取得による支出	△46,251	△31,836
出資配当金の支払額	△98,859	△62,894
非支配株主への配当金支払額	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社および子法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社および子法人等の株式の売却による収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	202,882	188,896
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）	△2,351,563	492,976
6. 現金および現金同等物の期首残高	4,353,281	2,001,717
7. 現金および現金同等物の期末残高	2,001,717	2,494,694

[注記] 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」であります。

2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

平成29年度の注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
① 連結される子会社 1社
札幌協同振興株式会社
- (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項
当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
(3) 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間
連結子会社の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
② 子会社株式 移動平均法による原価法
③ その他有価証券
[時価のあるもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
[時価のないもの]
移動平均法による原価法
(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
(3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の実事が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、貸倒実績率などを出し計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,292,181千円であります。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式処理方法によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
なお、連結される子会社は、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 睡眠貯金払戻引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (5) 収益および費用の計上基準
① 生乳委託販売にかかる収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。
(6) 消費税などの会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表関係
(1) 資産にかかる圧縮記帳額
国庫補助金などの受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は60,785千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 2,115千円 構築物 339千円 機械装置 2,468千円
工具器具備品 15,342千円 土地 40,520千円
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 27,472千円
子会社に対する金銭債務の総額 89,646千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 927,280千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ. 役員に対する報酬など（報酬、賞その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
① 貸出金のうち破綻先債権額は10,738千円、延滞債権額は946,561千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経

- 営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は26,703千円あります。
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。
③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は131,098千円あります。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
④ ①～③の合計額は1,115,102千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額
子会社との取引による収益総額 8,290千円
うち事業取引高 960千円
うち事業取引以外の取引高 7,329千円
子会社との取引による費用総額 219,664千円
うち事業取引高 219,452千円
うち事業取引以外の取引高 211千円

5. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っております。
② 金融商品の内容およびそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、国債であり、満期保有目的およびその他保有目的で投資しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。
③ 金融商品にかかるリスク管理体制
イ. 信用リスクの管理
個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
ロ. 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM※を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ※の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。
※ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。
(※) ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

- 市場リスクにかかる定量的情報
- 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している国債、貯金および借入金です。当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が917千円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理
資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。
- ④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。
- (2) 金融商品の時価に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価など
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	224,710,035	224,646,932	△ 63,102
有価証券	1,676,122	1,785,916	109,793
満期保有目的の債券	1,472,898	1,582,692	109,793
その他有価証券	203,224	203,224	-
貸出金（※ 1）	86,205,618		
貸倒引当金（※ 2）	△ 415,398		
貸倒引当金控除後	85,790,219	88,526,782	2,736,563
経済事業未収金	59,527		
貸倒引当金（※ 3）	△ 248		
貸倒引当金控除後	59,279	59,279	-
資産計	312,235,657	315,018,910	2,783,253
貯 金	316,519,653	316,870,583	350,930
借入金	5,594	5,589	△ 4
経済事業未払金	153,224	153,224	-
負債計	316,678,471	317,029,396	350,925

- (※ 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金3,404,014千円を含めております。
(※ 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(※ 3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

[資 産]

イ. 預 金

- 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づき区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

- 債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づき区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除した時価に代わる金額として算定しております。
また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資（※）	10,372,272
合 計	10,372,272

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	222,710,035	2,000,000	-	-	-	-
有価証券	-	50,000	350,000	150,000	-	1,100,000
満期保有目的の債券	-	50,000	350,000	150,000	-	900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	200,000
貸出金（※1,2）	10,291,499	5,696,517	8,796,460	5,644,127	5,193,568	49,552,719
経済事業未収金（※3）	59,460	-	-	-	-	-
合 計	233,060,995	7,746,517	9,146,460	5,794,127	5,193,568	50,652,719

（※1）貸出金のうち、当座貸越486,486千円については「1年以内」に含めております。

（※2）貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,030,725千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

（※3）経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権67千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	207,048,058	46,958,569	36,023,381	2,719,127	23,770,516	-
借入金	2,797	2,797	-	-	-	-
合 計	207,050,855	46,961,366	36,023,381	2,719,127	23,770,516	-

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券の時価のあるもの （単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの		1,472,898	1,582,692
国 債		1,472,898	1,582,692
合 計		1,472,898	1,582,692

【注記】時価が貸借対照表計上額を超えるものはありません。

② その他有価証券の時価のあるもの （単位：千円）

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの		200,000	203,224
国 債		200,000	203,224
合 計		200,000	203,224

【注記】1. 上記評価差額から繰延税金負債892千円を差し引いた額2,332千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるものはありません。

(2) 当期中に売却したその他有価証券 （単位：千円）

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	395,656	51,021	0
合 計	395,656	51,021	0

【注記】当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,439,384千円	
①勤務費用	148,953千円	
②利息費用	23,337千円	
③数理計算上の差異の発生額	5,930千円	
④退職給付の支払額	△ 221,064千円	
⑤過去勤務費用の発生額	- 千円	
調整額合計	△ 42,843千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,396,541千円	期首＋調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,233,217千円	
①期待運用収益	16,521千円	
②数理計算上の差異の発生額	- 千円	
③年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金	- 千円	
④特定退職金共済制度への拠出金	117,140千円	
⑤退職給付の支払額	△ 151,751千円	
調整額合計	△ 18,089千円	①～⑤の合計
期末における年金資産	2,215,127千円	期首＋調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,396,541千円	
②特定退職金共済制度（JA全国共済会）	△ 2,215,127千円	
③未積立退職給付債務	181,413千円	①＋②
④未認識過去勤務費用	- 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	- 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	181,413千円	③＋④＋⑤
⑦退職給付引当金	181,413千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	148,953千円	
②利息費用	23,337千円	
③期待運用収益	△ 16,521千円	
④過去勤務費用の費用処理額	- 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	5,930千円	
合 計	161,699千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	75%
年金保険投資	20%
現金および預金	4%
その他	1%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率 1.006%

② 期待運用収益率 0.750%

③ 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金などの業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,427千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、403,309千円となっております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	39,534千円
賞与引当金	64,599千円
退職給付引当金	51,233千円
減損損失否認額	50,124千円
その他	94,195千円
繰延税金資産小計	299,687千円
評価性引当額	△ 162,811千円
繰延税金資産合計（A）	136,875千円

繰延税金負債

資産除去費用計上額	△ 13千円
その他有価証券評価差額金	△ 892千円
連結修正による貸倒引当金消去	△ 66千円
繰延税金負債合計（B）	△ 972千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	135,903千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税などの負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.62%
（調 整）	
交際費など永久に損金に算入されない項目	2.32%
受取配当金など永久に益金に算入されない項目	△ 2.54%
事業力量配当	- %
住民税均等割・事業税率差異など	1.70%
各種税額控除など	- %
評価性引当額の増減	△ 1.78%
その他	△ 2.66%
税効果会計適用後の法人税などの負担率	24.66%

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成29年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は372,911千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,898,506	△ 82,242	5,816,263	6,069,382

【注記】1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得（共同利用施設設備工事改修工事）12,800千円であり、主な減少額は固定資産処分（共同利用施設改修に伴う除却）198千円と減価償却94,844千円です。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む。）です。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 427千円
時の経過による調整額 5千円
期末残高 432千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に關して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

平成30年度の注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
① 連結される子会社 1社
札幌協同振興株式会社
- (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項
当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
- (3) 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間
連結子会社の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
② 子会社株式 移動平均法による原価法
③ その他有価証券 移動平均法による原価法
- (時価のあるもの)
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- (時価のないもの)
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
② 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。

なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,185千円であります。

- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ロ. 数理計算上の差異の処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
なお、連結される子会社は、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (5) 収益および費用の計上基準
① 生乳委託販売にかかる収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

- ② 消費税率などの会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は59,679千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 2,115千円 構築物 339千円 機械装置 2,638千円
工具器具備品 14,067千円 土地 40,520千円

- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 18,526千円
子会社に対する金銭債務の総額 118,651千円

- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 876,222千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

- ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

- ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付

- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
① 貸出金のうち破綻先債権額は9,971千円、延滞債権額は847,146千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

- また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は123,016千円あります。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の合計額は1,006,009千円です。
なお、上記に加えた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額
子会社との取引による収益総額 10,588千円
うち事業取引高 3,258千円
うち事業取引以外の取引高 7,329千円
子会社との取引による費用総額 232,547千円
うち事業取引高 231,609千円
うち事業取引以外の取引高 937千円

(2) 減損損失の状況

- ① グループビンの概要
当JAは、一般資産については統括支店単位でグループビングし、貸貸用資産および遊休資産については施設単位でグループビングしております。
また、本店については、JA全体の共用資産としております。

- ② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
-----	-----	-----	-----

白石区菊水元町2条2丁目	事業外貸貸不動産	土地・建物ほか	貸店舗（土地・建物）
--------------	----------	---------	------------

③ 減損損失の認識に至った経緯

- 白石区菊水元町2条2丁目のグループは、平成4年12月に取得して、土地および建物を貸店舗として継続して賃貸をしております。今後においても事業外貸貸不動産として稼働する資産と考えておりますが、平成30年度の査定の中で当該物件の20年間の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る判定となりました。また、回収可能価額の算定においても、将来キャッシュ・フローによる回収も厳しいことから、今期白石区菊水元町2条2丁目グループの減損を行うこととなりました。

- ④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土地・立木	合 計
-----	-------	-----

白石区菊水元町2条2丁目	47,435千円	47,435千円
--------------	----------	----------

- ⑤ 回収可能価額の算定方法
なお、白石区菊水元町2条2丁目グループの土地・建物ほかの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.42%で割り引いて算定しております。

5. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っております。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

- また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ. 信用リスクの管理
個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。

- また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

- ロ. 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM※を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

- とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ※の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

- (※)ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

- (※)ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

- 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金および借入金です。当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

- 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が53,813千円減少するものと把握しております。

- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理
資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

- ④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによつた場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価など
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

- なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
-----	----------	-----	-----

預 金	234,908,041	234,866,418	△ 41,623
-----	-------------	-------------	----------

有価証券	2,329,095	2,476,801	147,705
------	-----------	-----------	---------

満期保有目的の債券	1,962,918	2,110,624	147,705
-----------	-----------	-----------	---------

その他の有価証券	366,177	366,177	-
----------	---------	---------	---

貸出金（※ 1）	87,601,129		
----------	------------	--	--

貸倒引当金（※ 2）	△ 401,675		
------------	-----------	--	--

貸倒引当金控除後	87,199,453	90,611,815	3,412,361
----------	------------	------------	-----------

経済事業未収金	58,052		
---------	--------	--	--

貸倒引当金（※ 3）	△ 190		
------------	-------	--	--

貸倒引当金控除後	57,862	57,862	-
----------	--------	--------	---

資産計	324,494,453	328,012,897	3,518,443
-----	-------------	-------------	-----------

貯 金	326,748,442	327,127,361	378,918
-----	-------------	-------------	---------

借入金	14,097	14,086	△ 10
-----	--------	--------	------

経済事業未払金	144,879	144,879	-
---------	---------	---------	---

負債計	326,907,418	327,286,327	378,908
-----	-------------	-------------	---------

- (※ 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金290,233千円を含めております。

- (※ 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

- (※ 3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は、固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	145,156千円	
② 利息費用	23,118千円	
③ 期待運用収益	△ 16,368千円	
④ 過去勤務費用の費用処理額	- 千円	
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 9,259千円	
合 計	142,646千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	69%
年金保険投資	23%
現金および預金	4%
その他	4%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 1.006%
- ② 期待運用収益率 0.750%
- ③ 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,054千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、362,237千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	35,208千円
賞与引当金	65,291千円
退職給付引当金	43,308千円
減損損失否認額	62,729千円
その他	118,250千円
繰延税金資産小計	324,787千円
評価性引当額	△ 181,295千円
繰延税金資産合計 (A)	143,492千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△ 12千円
その他有価証券評価差額金	△ 5,537千円
連結修正による貸倒引当金消去	△ 59千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 5,609千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	137,883千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.13%
事業力量配当金	- %
住民税均等割・事業税率差異等	1.45%
各種税額控除等	- %
評価性引当額の増減	2.87%
その他	△ 0.01%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	31.57%

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成30年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は351,667千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,816,263	△134,611	5,681,651	5,437,774

- [注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得など（共同利用施設ほか物件改修工費）15,663千円であり、主な減少額は、減損会計判定に基づく、減損損失47,435千円と減価償却など102,839千円です。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む。）です。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 432千円
時の経過による調整額 5千円
期末残高 438千円
- (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結剰余金計算書

基準日 平成29年度 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
平成30年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	8,958,319	9,182,059
2. 利益剰余金増加高	322,598	439,996
当期剰余金	322,598	439,996
3. 利益剰余金減少高	98,859	62,894
配当金	98,859	62,894
4. 利益剰余金期末残高	9,182,059	9,559,161

連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額	10	9	0
延滞債権額	946	847	△99
3か月以上延滞債権額	26	25	0
貸出条件緩和債権額	131	123	△8
計	1,115	1,006	△109

- [注記] 1. 破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

項 目	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成29年度					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	576	546	－	30	576
危険債権	380	269	－	111	380
要管理債権	157	97	24	－	122
小 計	1,115	912	24	143	1,080
正常債権	84,864				
合 計	85,979	912	24	143	1,080
平成30年度					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	501	483	－	17	501
危険債権	355	249	－	105	355
要管理債権	148	102	23	0	126
小 計	1,006	835	23	124	983
正常債権	86,427				
合 計	87,433	835	23	124	983

- [注記] 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権
「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権
「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 正常債権
「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 部分直接償却実施後の各種比率
・不良債権比率は、平成30年度末1.150%となっております。
・不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況（いわゆるカバー率）は、平成30年度末97.744%となっております。

連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結経常収支（事業収益）	6,376	6,493	6,343	6,183	6,200
信用事業収益	2,998	2,988	2,987	2,976	3,000
共済事業収益	1,282	1,388	1,349	1,210	1,223
農業関連事業収益	1,081	1,139	1,050	997	962
その他事業収益	1,014	977	955	998	1,013
連結経常利益	420	592	420	457	720
連結当期剰余金	331	616	332	322	439
連結純資産額	12,897	13,653	14,105	14,639	15,270
連結総資産額	283,379	298,227	321,924	335,809	347,934
連結自己資本比率	10.69%	11.04%	10.68%	10.97%	10.94%

[注記] 1. 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ロ（2）」により区分しています。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、農業経営事業（平成28年度末で廃止）を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しています。

2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

連結事業年度の事業別経常収支など

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
信用事業	経常収益	3,000
	経常利益	860
	資産の額	325,577
共済事業	経常収益	1,223
	経常利益	155
	資産の額	32
農業関連事業	経常収益	962
	経常利益	△283
	資産の額	109
その他事業	経常収益	1,013
	経常利益	△12
	資産の額	22,215
合 計	経常収益	6,200
	経常利益	720
	資産の額	347,934

[注記] 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ハ（4）」により区分しています。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、農業経営事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しています。

連結自己資本の充実の状況

● 連結自己資本比率の状況

平成31年3月末における自己資本比率は、10.94%となりました。
 連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

<普通出資による資本調達額>

項 目	内 容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	5,748 百万円（前年度 5,486 百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	当期末	前期末	
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	15,173	14,573	
うち、出資金および資本準備金の額	5,747	5,486	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	9,559	9,182	
うち、外部流出予定額（△）	82	62	
うち、上記以外に該当するものの額	△50	△31	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	278	273	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	278	273	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	15,452	14,847	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	15	13	3
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	13	3
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10％基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15％基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	15	13	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	15,436	14,834	
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	132,607	126,633	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△4,921	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		3	
うち、繰延税金資産		—	
うち、退職給付に係る資産		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△4,924	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	8,390	8,480	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	140,997	135,113	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.94%	10.97%	

[注記] 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
現金	1,032	—	—	1,162	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	1,677	—	—	2,114	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,852	—	—	8,443	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	229,777	45,955	1,838	240,486	48,097	1,923
法人等向け	10,364	9,573	382	9,698	8,965	358
中小企業等向けおよび個人向け	19,740	12,309	492	20,272	12,642	505
抵当権付住宅ローン	16,410	5,551	222	14,716	4,966	198
不動産取得等事業向け	4,502	4,322	172	4,921	4,742	189
三月以上延滞等	541	467	18	461	392	15
取立未済手形	44	8	0	46	9	0
信用保証協会等保証付	5,112	509	20	7,621	758	30
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	32	—	—	—	—	—
出資等	523	523	20	523	523	20
（うち出資等のエクスポージャー）	523	523	20	523	523	20
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	38,437	52,335	2,093	37,716	51,511	2,060
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	9,849	24,622	984	9,849	24,622	984
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	132	331	13	139	349	13
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	28,456	27,382	1,095	27,728	26,539	1,061
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドेट方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入となるものの額	2	2	0	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	4,924	196	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	336,051	126,634	5,065	348,186	132,607	5,304
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	336,051	126,634	5,065	348,186	132,607	5,304
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b = a × 4%
	8,480		339	8,390		335
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計 a		所要 自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a		所要 自己資本額 b = a × 4%
	135,113		5,404	140,997		5,639

- 〔注記〕
- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券などが該当します。
 - 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」などにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産など）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

（オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

●リスク管理の手法および手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続などは定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（25ページ）をご参照ください。

①標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

〔注記〕「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分		平成29年度				平成30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	172	172	—	—	153	153	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	3	3	—	—	2	2	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	13,209	13,209	—	—	13,519	13,519	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	239,605	5,004	—	—	250,315	5,506	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,671	2,671	—	—	2,499	2,499	—	—
	日本国政府・地方公共団体	9,530	7,852	1,677	—	10,557	8,243	2,314	—
	上記以外	985	281	—	—	1,060	389	—	—
	個 人	57,107	57,074	—	541	57,361	57,360	—	461
その他		12,930	—	—	—	12,848	—	—	—
業種別残高計		336,215	86,270	1,677	541	348,318	87,674	2,314	461
1年以下		226,518	3,802	—	—	238,901	3,928	50	—
1年超3年以下		4,167	1,766	400	—	5,536	5,035	501	—
3年超5年以下		7,086	6,936	150	—	4,355	4,355	—	—
5年超7年以下		4,622	4,622	—	—	3,666	3,666	—	—
7年超10年以下		7,386	7,059	326	—	8,810	8,486	323	—
10年超		61,141	60,342	799	—	62,096	60,656	1,439	—
期限の定めのないもの		25,292	1,739	—	—	24,951	1,544	—	—
残存期間別残高計		336,215	86,270	1,677	—	348,318	87,674	2,314	—
信用リスク期末残高		336,215	86,270	1,677	—	348,318	87,674	2,314	—

- [注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産など）が含まれます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度						平成30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	278	273	—	278	△4	273	273	278	—	273	4	278
個別貸倒引当金	3,397	142	3,321	76	△3,255	142	142	123	17	125	△18	123

④地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		平成29年度						平成30年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		3,397	142	3,321	76	142	41	142	123	17	125	123	6
業種別計		3,397	142	3,321	76	142	41	142	123	17	125	123	6

[注記] 1. 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：百万円)

区 分		平成29年度	平成30年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	15,430	16,522
	リスク・ウエイト2%	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—
	リスク・ウエイト10%	5,091	7,582
	リスク・ウエイト20%	230,222	241,030
	リスク・ウエイト35%	15,859	14,187
	リスク・ウエイト50%	2,944	3,146
	リスク・ウエイト75%	14,513	14,797
	リスク・ウエイト100%	41,987	40,902
	リスク・ウエイト150%	187	160
	リスク・ウエイト200%	9,849	—
	リスク・ウエイト250%	132	9,988
その他		—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—
自己資本控除額		8	10
合 計		336,226	348,328

[注記] 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポートがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。
信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（67ページ）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	平成29年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	445	—	457	—
中小企業等向けおよび個人向け	739	3,089	689	3,383
抵当権付住宅ローン	—	3	—	1
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	2	—	1
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	449	10	718	8
合 計	1,633	3,105	1,865	3,395

- 〔注記〕 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」などにおいてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

オペレーショナルリスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（26ページ）を参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（68ページ）を参照ください。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	10,372	10,372	10,372	10,372
合 計	10,372	10,372	10,372	10,372

[注記]「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2	—	14	—

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社株式の評価損益など)

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

区 分	平成29年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		—
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—

金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（69ページ）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,343			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	2,542			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	2,542			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,436			

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

トピックス(主な行事)

<平成30年>	
4月	
4月 1日	・職員の定期人事異動
4月 2日	・新入職員入組式
4月 9日	・青年部「第19回通常総会」(本店)
5月	
	・苗物市(5月11日から5月22日にかけて7会場で開催)
	・1統括支店1協同活動(5月から10月にかけて各地区で実施)
5月17日	・青色申告会「第16回通常総会」(本店)
5月24日	・資産管理部会「第20回通常総会」(本店)
5月27日	・2018みんなのよい食JA親善大使(札幌サッカーアミューズメントパーク)
6月	
6月 1日	・とれたてっこ南 生産者直売所 平成30年度営業開始
6月 2日	・「協同組合学 公開講座」(北海道大学にて6月から2月にかけて4講座開講)
6月13日 6月15日	・平成30年度 第1回地区別懇談会(12地区)
6月15日	・しのろとれたてっこ 生産者直売所 平成30年度営業開始
6月16日	・北海道神宮例祭神輿渡御興丁奉仕
6月25日	・東経済センター厚別直売所 平成30年度営業開始
6月29日	・第20回 通常総代会(共済ホール)
6月30日 7月 1日	・第60回石狩管内JA野球大会(当別町若葉公園野球場)
7月	
7月11日	・第17回JAさっぽろ親睦パークゴルフ大会(えべつ角山パークランド)
7月24日	・「大浜みやこ」初セリ
7月28日 7月29日	・さっぽろ花まつりへ出品・参加(サッポロさとらんど 交流館)
8月	
8月 5日	・JAまつり(厚別地区)
8月 8日	・「サッポロスイカ」初セリ
9月	
9月 1日	・JAまつり(手稲地区)
9月 2日	・JA共済アンパンマン交通安全キャラバン(サッポロさとらんど さとの広場)
9月15日 9月16日 9月17日	・サッポロさとらんど「さとの収穫祭」へ参加(サッポロさとらんど 交流館)
9月22日 9月23日	・青年部 農産物即売会 さとらんど「たまねぎフェスタ」へ参加(サッポロさとらんど 交流館)
9月24日	・JAさっぽろ合併20周年感謝祭(アクセスサッポロ)
10月	
10月1日	・「札幌黄」初セリ

10月 5日	・「とれたてっこ南 生産者直売所」収穫感謝祭
10月 6日	・大収穫祭(篠路地区)
10月 7日	・農産物即売会(北札幌地区)
11月	
11月 2日	・青年部 講演会(ジャスマックプラザホテル)
11月 8日 11月 9日	・JA北海道女性大会・北海道家の光大会(ガトーキングダムサッポロ)
11月12日	・後志・石狩地区JA青年部冬期研修会(札幌パークホテル)
11月13日	・第29回JA北海道大会(札幌コンベンションセンター)
11月14日	・平成30年度 第2回地区別懇談会(12地区)
11月15日 11月16日	
11月21日 11月22日	・第20回女性の集い(定山溪ビューホテル)
12月	
12月 7日	・青年部 支部対抗親睦ボウリング大会(ディノスボウルノルベサ)

<平成31年>	
1月	
1月16日 1月18日	・組合員親睦大新年会(登別温泉ホテルまほろば)
1月23日	・青年部と常勤役員との意見交換会(TKPガーデンシティ札幌駅前)
1月31日 2月 1日	・JA後志・石狩地区女性部研修会(定山溪ビューホテル)
2月	
2月 6日	・女性部と常勤役員との意見交換会(本店)
2月 7日	・監事と常勤役員との意見交換会(本店)
3月	
3月20日	・青年部研修交流会(ホテルサンルートニュー札幌)
3月27日	・女性部「第20回通常総会」(本店)



9月22日・23日 青年部 農産物即売会



9月24日 JAさっぽろ合併20周年感謝祭

沿革・歩み

平成10年	札幌市内5JA合併「新生JAさっぽろ」誕生（札幌・厚別・北札幌・篠路・新琴似）
平成10年	営農部会本部組織結成
平成10年	ワルツ平岸店オープン
平成11年	篠路南・篠路中央支店統合（現・篠路支店）
平成12年	新琴似支店移転新築落成
平成13年	中央支店・北農会館支店統合（現・中央支店）
平成13年	本店営業部新設
平成14年	青色申告会設立
平成15年	琴似支店建替新築落成
平成16年	ワルツ西町店オープン
平成16年	丘珠支店・北札幌支店新築落成
平成18年	篠路支店新築落成
平成19年	上篠路2号倉庫新築落成
平成21年	藤野支店・石山支店統合（現・南支店）
平成21年	平岸支店・澄川支店・南平岸支店統合（現・平岸支店）
平成22年	ワルツ平岸店を南平岸支店跡へ移転
平成22年	厚別支店・ひばりが丘支店統合（現・厚別支店）
平成23年	手稲支店・星置支店統合（現・手稲支店）
平成24年	ワルツ平岸店を平岸支店内に移転（不動産プラザ平岸店）
平成24年	清田支店新築落成
平成25年	清田支店・北野支店統合（現・清田支店）
平成25年	東経済センターを清田支店内に移転
平成25年	琴似支店・新川支店統合（現・琴似支店）
平成26年	西町支店・西野支店・ワルツ西町店統合（現・西町支店）
平成28年	白石支店・東白石支店統合（現・白石支店）
平成28年	貯金残高3,000億円達成
平成30年	「JAさっぽろ合併20周年感謝祭」をアクセスサッポロで開催

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係

開 示 項 目

●概況及び組織に関する事項

- 業務の運営の組織
- 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- 事務所の名称及び所在地
- 特定信用事業代理業者に関する事項

●主要な業務の内容

- 主要な業務の内容

●主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況
- 直近の5事業年度における主要な業務の状況
 - ・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
 - ・ 経常利益又は経常損失
 - ・ 当期剰余金又は当期損失金
 - ・ 出資金及び出資口数
 - ・ 純資産額
 - ・ 総資産額
 - ・ 貯金等残高
 - ・ 貸出金残高
 - ・ 有価証券残高
 - ・ 単体自己資本比率
 - ・ 剰余金の配当の金額
 - ・ 職員数
- 直近の2事業年度における事業の状況
 - ◇主要な業務の状況を示す指標
 - ・ 事業粗利益及び事業粗利益率
 - ・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
 - ・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
 - ・ 受取利息及び支払利息の増減
 - ・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率
 - ・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
 - ◇貯金に関する指標
 - ・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
 - ・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
 - ◇貸出金等に関する指標
 - ・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - ・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ・ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額
 - ・ 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高
 - ・ 主要な農業関係の貸出実績
 - ・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
 - ・ 貯貸率の期末値及び期中平均値

開 示 項 目

◇有価証券に関する指標

- ・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高
- ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高
- ・有価証券の種類別の平均残高
- ・貯証率の期末値及び期中平均値

●業務の運営に関する事項

- リスク管理の体制
- 法令遵守の体制
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●組合の直近の2事業年度における財産の状況

- 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ・破綻先債権に該当する貸出金
 - ・延滞債権に該当する貸出金
 - ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額
- 自己資本の充実の状況
- 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ・有価証券
 - ・金銭の信託
 - ・デリバティブ取引
 - ・金融等デリバティブ取引
 - ・有価証券店頭デリバティブ取引
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- 貸出金償却の額

組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）

開 示 項 目

○自己資本の構成に関する開示事項

○定性的開示事項

- ・ 自己資本調達手段の概要
- ・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 金利リスクに関する事項

○定量的開示事項

- ・ 自己資本の充実度に関する事項
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
- ・ 金利リスクに関する事項

連結（組合及び子会社等） 農業協同組合施行規則第205条関係

開 示 項 目

●組合及びその子会社等の概況

- 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- 組合の子会社等に関する事項
 - ・ 名称
 - ・ 主たる営業所又は事務所の所在地
 - ・ 資本金又は出資金
 - ・ 事業の内容
 - ・ 設立年月日
 - ・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
 - ・ 組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの

- 直近の事業年度における事業の概況
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況
 - ・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
 - ・ 経常利益又は経常損失
 - ・ 当期利益又は当期損失
 - ・ 純資産額
 - ・ 総資産額
 - ・ 連結自己資本比率

●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの

- 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
- 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額
 - ・ 破綻先債権に該当する貸出金
 - ・ 延滞債権に該当する貸出金
 - ・ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況
- 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの

連結（組合及び子会社等） 自己資本の充実の状況に関する開示項目 （金融庁告示 農林水産省告示）

開 示 項 目

○自己資本の構成に関する開示事項

○定性的開示事項

- ・ 連結の範囲に関する事項
- ・ 自己資本調達手段の概要
- ・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 金利リスクに関する事項

○定量的開示事項

- ・ その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
- ・ 自己資本の充実度に関する事項
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
- ・ 金利リスクに関する事項

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売などの勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断をしたり、事実ではない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



JAさっぽろ

<https://www.ja-sapporo.or.jp/>